

大津市 景観計画 ガイドライン

□ 景観エリア基準編

目 次

1. 景観エリアごとの景観形成基準の概要	1
2. 景観形成基準と解説	3
(1) 建築物の建築など	3
1) 形態・意匠	3
2) 色彩	13
3) 敷地内における位置	22
4) 素材	26
5) 敷地内の緑化	29
6) 樹木などの保全	40
(2) 工作物の建設など	41
1) 煙突又はごみ焼却施設・アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類する もの・記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するもの・高架水槽	41
2) 彫像その他これに類するもの	45
3) 汚水又は廃水进行处理する施設	46
4) メリーゴーラウンド、観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュートなどの遊戯施設	48
5) アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類する 製造施設及び石油、ガス、LPG、穀物、飼料などを貯蔵する施設その他これらに類するもの	50
6) 送電線鉄塔及びその電線路	52
7) その他	54
(3) 開発行為	55
1) 法面などの修景	55
2) その他	58
(4) 太陽光発電設備等の建設など	59
1) 共通事項	59
2) 地上に設置する平面的に並べるもの（平面型）	60
3) 地上に設置する支柱上に設けるもの（支柱型）	61

景観エリアの凡例

アイコン	景観エリア名	定義
緑	緑地景観エリア	緑豊かな山並み等の美しい自然景観が多くあり、山村集落や農村集落、小・中規模の住宅地が点在しているエリア
低	低層住宅地景観エリア	低層住宅を中心としたまちなみ景観を形成しているエリア
市	市街地景観エリア	中高層の住宅や商業施設、業務施設が立地し、まちなみ景観を形成しているエリア
沿	沿道市街地景観エリア	道路の沿道において、低中層の商業施設や娯楽施設、集合住宅等が立地し、沿道景観を形成しているエリア
商	商業地景観エリア	駅周辺や幹線道路沿道の商業施設が集積し、にぎわいのある景観を形成しているエリア
工	工業地景観エリア	研究所や工場等が集積し、工業地の景観を形成しているエリア
都河	都市河川沿岸景観エリア	都市河川岸の境界から 15m までの区域 河川沿岸において、市街地から琵琶湖、山並みを見通す良好な眺望景観とともに河岸のまちなみと一体的に良好な眺望景観を形成しているエリア
自河	自然河川沿岸景観エリア	自然河川岸の境界から 15m までの区域 山間地を流れる河川の沿岸において、峡谷の雄大な自然景観や広大な農地の広がり形成する田園景観を形成しているエリア

1. 景観エリアごとの景観形成基準の概要

※工作物等の景観形成基準については、景観計画第2章を参照してください。

緑地景観エリア	低層住宅地景観 エリア	市街地景観 エリア	沿道市街地景観 エリア
形態・意匠 - i 周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とします。 - ii 周辺建築物の屋根が入母屋や切妻等である地区では、これらの屋根の形態との調和を図るため、また、周辺に山稜又は樹林地がある地区にあっては山稜又は樹木の形態との調和を図るため、原則として、勾配屋根を設けます。 - iii 屋上設備は、目立たない位置に設け、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮します。これにより難い場合は、目隠し措置等の修景措置を講じます。 - iv 屋上工作物は、建築物本体と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、すっきりとした形態とします。 - v 屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感や圧迫感を軽減します。 - vi 外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とします。 色彩 - i けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図ります。 - ii 建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮します。 - iii 周辺景観と対比する色相を使用する場合は、周辺の色調及び規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮します。 - iv 屋上工作物は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ります。 敷地内における位置 - i 周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。 - ii 道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。 - iii 敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置します。 素材 - i 周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。 - ii のどかな自然地又は集落地にあっては、不調和かつ浮出した印象にならないよう、冷たさを感じさせる素材又は反射光のある素材を壁面等の大部分にわたって使用することは避けま 敷地の緑化措置 - i 周辺景観と融和し、良好な景観の形成及び周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成及び樹木の配置を考慮した植栽を行います。 - ii 周辺への威圧感、圧迫感、突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。 - iii 緑豊かな景観とするため、敷地の20%以上を緑化します。 - iv 植栽は現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 樹木等の保全措置 - i 敷地内に生育する樹林は、保存するよう努めます。やむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめます。 - ii 樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。	形態・意匠 - i 周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とします。 - ii 屋根の形状等を工夫することにより、周辺の山稜、樹林地と調和させます。 - iii 歴史的な景観を有する地域にあっては、外観意匠を極力和風基調のデザインとし、1階に軒・庇を設けるなど、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮します。 - iv 屋上設備は、目立たない位置に設け、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮します。これにより難い場合は、目隠し措置等の修景措置を講じます。 - v 屋上工作物は、建築物本体と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、すっきりとした形態とします。 - vi 屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感や圧迫感を軽減します。 - vii 外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とします。 色彩 - i けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図ります。 - ii 建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮します。 - iii 周辺景観と対比する色相を使用する場合は、周辺の色調及び規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮します。 - iv 屋上工作物は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ります。 敷地内における位置 - i 歴史的な景観を有する地域にあっては、まちなみの連続性に配慮します。 - ii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。 - iii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。 - iv 敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置します。 素材 - i 歴史的な景観を有する地域にあっては、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮した素材を使用します。 - ii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。 敷地の緑化措置 - i 周辺景観と融和し、良好な景観の形成及び周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成及び樹木の配置を考慮した植栽を行います。 - ii 周辺への威圧感、圧迫感、突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。 - iii 周辺環境と調和した緑豊かな景観とするため、敷地の緑化に努めます。 樹木等の保全措置 - i 樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難い場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。		

商業地景観エリア

形態・意匠

- i 周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とします。
- ii 屋根の形状等を工夫することにより、周辺の山稜、樹林地と調和するよう努めます。
- iii 歴史的な景観を有する地域にあっては、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮します。
- iv 屋上設備は、目立たない位置に設け、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮します。これにより難しい場合は、目隠し措置等の修景措置を講じます。
- v 屋上工作物は、建築物本体と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、すっきりとした形態とします。
- vi 屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感や圧迫感を軽減します。
- vii 外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とします。

色彩

- i けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図ります。
- ii 建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮します。
- iii 周辺景観と対比する色相を使用する場合は、周辺の色調及び規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮します。
- iv 屋上工作物は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ります。

敷地内における位置

- i 歴史的な景観を有する地域にあっては、まちなみの連続性に配慮します。
- ii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。
- iii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。
- iv 敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置します。

素材

- i 歴史的な景観を有する地域にあっては、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮した素材を使用します。
- ii 歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。

敷地の緑化措置

- i 周辺景観と融和し、良好な景観の形成及び周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成及び樹木の配置を考慮した植栽を行います。
- ii 周辺への威圧感、圧迫感、突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。
- iii 周辺環境と調和した緑豊かな景観とするため、敷地の緑化に努めます。

樹木等の保全措置

- i 樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。

都市河川沿岸景観エリア

- i 建築物の壁面は河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。
- ii 河川に面する敷地内の空地は、適切な緑化を行うことなどにより、緑豊かなものとします。

自然河川沿岸景観エリア

- i 建築物の壁面は河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、周囲の田園風景や背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。
- ii 河川に面する敷地内の空地は、適切な緑化を行うことなどにより、緑豊かなものとします。

工業地景観エリア

形態・意匠

- i 周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とします。
- ii 屋根の形状等を工夫することにより、周辺の山稜、樹林地と調和させます。
- iii 屋上設備は、目立たない位置に設け、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮します。これにより難しい場合は、目隠し措置等の修景措置を講じます。
- iv 屋上工作物は、建築物本体と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、すっきりとした形態とします。
- v 屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感や圧迫感を軽減します。
- vi 外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とします。

色彩

- i けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図ります。
- ii 建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮します。
- iii 周辺景観と対比する色相を使用する場合は、周辺の色調及び規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮します。
- iv 屋上工作物は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ります。

敷地内における位置

- i 周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。
- ii 道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。
- iii 敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣合いよく配置します。

素材

- i 周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。

敷地の緑化措置

- i 周辺景観と融和し、良好な景観の形成及び周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成及び樹木の配置を考慮した植栽を行います。
- ii 周辺への威圧感、圧迫感、突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。
- iii 周辺環境と調和した緑豊かな景観とするため、敷地の緑化に努めます。

樹木等の保全措置

- i 樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。

2. 景観形成基準と解説

(1) 建築物の建築など

1) 形態・意匠

1) - 1 形態

景観形成基準

○周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とします。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 建築物の形態・意匠がまちなみの景観に与える影響は大きく、自己主張の強い建築物はそれ自体のデザインの評価に関わらず、地域の景観を損なう可能性があります。

建築物の形態は、周辺景観を形成している自然景観や既存の建築物等の形態・意匠に配慮したものとします。また、外壁に附帯する施設・設備についても、建築物と一体的にデザインします。

特に、大規模建築物は、周辺に多大な影響を及ぼすことから、ヒューマンスケール（人間の体を設計基準にして決めた空間）に配慮したデザイン的な工夫を行うことが必要です。

■ 建築物の形態への配慮

建築物の形態は、周囲の建築物との連続性や統一感が感じられるものにします。



■ 建築物のスケール感への配慮

大規模な建築物の長大な壁面や大面積の壁面は、周辺地域に圧迫感を与えたり、周辺地域のスケール感を損なうことのないよう、工夫します。



▶建築物の高層部の壁面を後退させることで、圧迫感を抑え、まちなみのもつスケール感を維持した例

1) - 2 屋根の形態

景観形成基準

○周辺建築物の屋根が入母屋や切妻等である地区では、これらの屋根の形態との調和を図るため、また、周辺に山稜又は樹林地がある地区にあっては山稜又は樹木の形態との調和を図るため、原則として、勾配屋根を設けます。

景観エリア : 緑

○屋根の形状等を工夫することにより、周辺の山稜、樹林地と調和させます。

景観エリア : 低 市 沿 工

○屋根の形状等を工夫することにより、周辺の山稜、樹林地と調和するよう努めます。

景観エリア : 商

▶ 解説 勾配屋根は長い歴史のなかで受け継がれてきた形態であり、本市においても多くの地域で景観の特徴の一つとなっています。また勾配屋根は、景観の背景となる山並みや樹木の勾配（角度）をもった輪郭にも調和しており、人々の心に奥深く溶け込んだ日本建築の象徴ともいえます。

勾配をもった山並みや樹木を背景とした地域や勾配屋根をもつ建築物で形成された地域では、違和感をかもし出すような屋根の形態は避けます。



地域固有の伝統的な入母屋造の屋根デザインを踏襲することで、特徴ある集落景観を維持している例



集合住宅の屋根を切妻の勾配屋根とすることで、隣接する伝統的な木造建築物との調和したデザインとした例



地域特性である酒蔵のまちの屋並みの連続性に配慮し、勾配屋根とした工場の例

1) - 3 屋上設備

景観形成基準

○屋上設備は、目立たない位置に設け、建築物本体及び周辺景観との調和に配慮します。これにより難しい場合は、目隠し措置等の修景措置を講じます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 屋上に設置される設備機器や塔屋等は、通りから見えない位置に設置する、できる限り建築物と一体的にデザインするなど、全体的にまとまりのある形態となるよう配慮します。やむを得ず通りから望見できる箇所に設備を設置する場合は、その設備が景観を阻害しないよう、壁面の立ちあげ（パラペット）や、ルーバー等の目隠し措置を講じます。

特に、本市の景観の特徴である背景の山並みや琵琶湖への眺望景観を阻害しないよう配慮します。（※眺望景観については、「5 眺望景観基準編」を参照してください。）

■ 建築物と一体的にデザインする

屋上設備は、建築物等と一体的な印象となるよう、デザインを工夫します。



建築物の外壁と形態・意匠を合わせることで、建築物の屋根のようにデザインした例

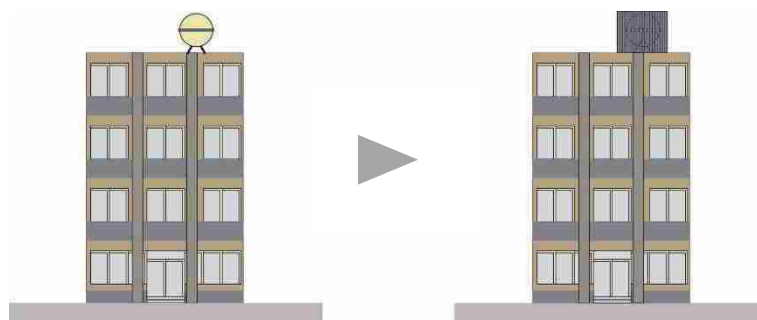


太陽光モジュールを屋根材として一体的にデザインした例

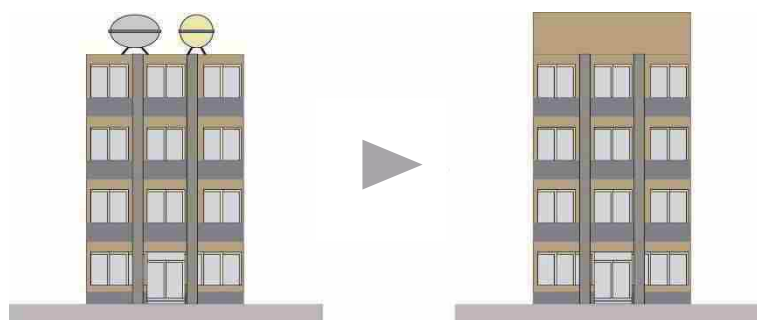
参 考	パ ラ ペ ッ ト	建築物の屋上、テラスのへり、橋梁の両側等に設け、人の落下を防ぐ手すり・勾欄（こうらん）。
	ル ー バ ー	日除け・雨除け・通風・換気等の目的で、建築物の開口部に取り付ける一定幅の羽板を平行に並べたよろい戸状のものや、照明調整等の目的で、金属や樹脂の薄い板を格子状に組んだもの。 羽板の取付角度によって、風・雨・光・埃・人の目線等を、選択的に遮断したり透過したりすることができる。

■ 屋上の施設を隠す

やむを得ず露出する場合は、壁面の立ちあげ（パラペット）や、ルーバー等の目隠し措置を講じ、建築物等と一体的な印象となるよう配慮します。



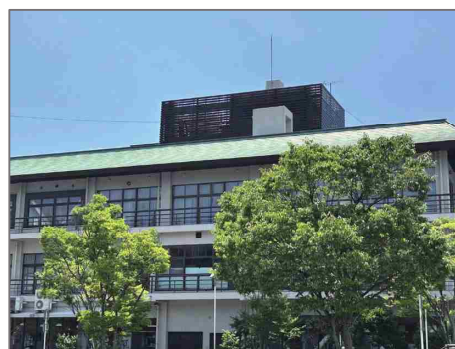
通りから屋上設備が見える場合は、ルーバー等で修景します。



屋上に多数の施設がある場合は、パラペットを立ち上げて屋上全体を目隠しします。



ルーバーにより、屋上の設備を目隠しした例



ルーバーにより、屋上の設備を目隠しした例



屋上の設備をパンチングメタルのフェンスにより目隠しした例



1) -4 屋上工作物

景観形成基準

○屋上工作物は、建築物本体と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、すっきりとした形態とします。

景観エリア

:

緑

低

市

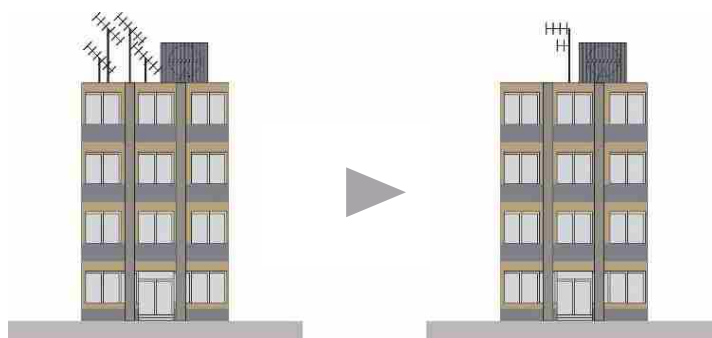
沿

商

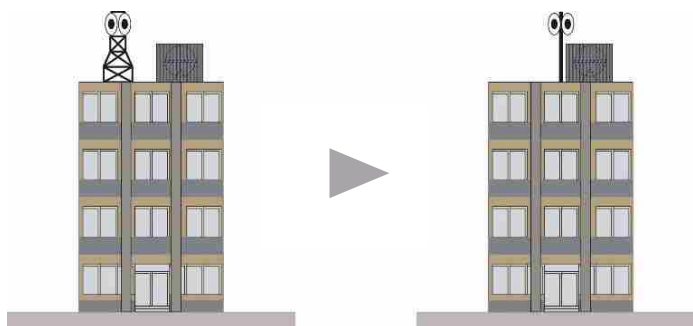
工

▶ 解説

アンテナ等の屋上工作物は、通りから望見できないようその設置場所を工夫したり、建築物と一体となってバランスのとれたものにするなどの配慮が望まれます。やむを得ず露出する場合は、共聴化や設置場所を1箇所にとめるなど、できる限りすっきりとした印象になるよう、景観的处理を行います。



乱雑に林立したアンテナは、共聴化を図ります。



不調和な重量感のある形態は、すっきりとさせます。

設備、工作物はまとめて設置します。

(1) 建築物の建築など

1 形態・意匠

1) - 5 意匠

景観形成基準	解説
○屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感や圧迫感を軽減します。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工	①
○外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、全体としてまとまりのある意匠とします。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工	②
○歴史的な景観を有する地域にあっては、外観意匠を極力和風基調のデザインとし、1階に軒・庇を設けるなど、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮します。 景観エリア： 低 市 沿 ○歴史的な景観を有する地域にあっては、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮します。 景観エリア： 商	③

▶ 解説 ① 圧迫感や威圧感の軽減

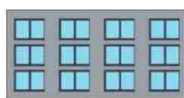
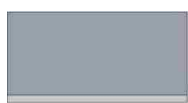
建築物の屋根、壁面、開口部等の意匠は、建築物の印象を決定する重要な要素です。

建築物の意匠は「1) - 1 形態」と同様に、周辺環境を形成している自然環境や既存の建築物等の形態・意匠に配慮したものとします。

特に、大規模な建築物の長大な壁面や大面積の壁面は、その壁面の印象が平滑・単調なものとならないよう、陰影効果を考慮して、表面の形状や色彩・素材等を工夫します。表面に柔和な陰影をもたせることで、圧迫感や威圧感を軽減し、周辺の景観との調和を図ります。同時に側面・背面の意匠にも配慮します。

■ 建築物のデザインへの配慮

開口部のデザインや壁面の形状、色彩、素材等の意匠を工夫することで、周辺の景観との調和を図ります。



開口部等の活用



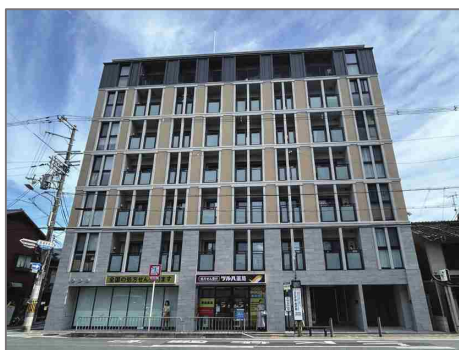
目地やはつり仕上げの活用



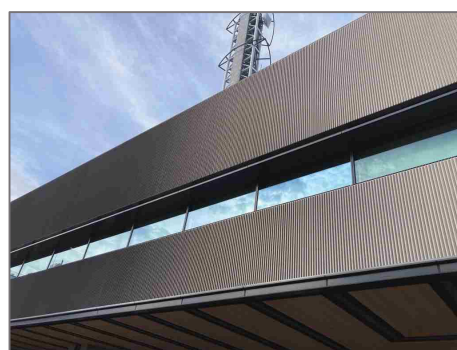
タイル等素材の印象の活用



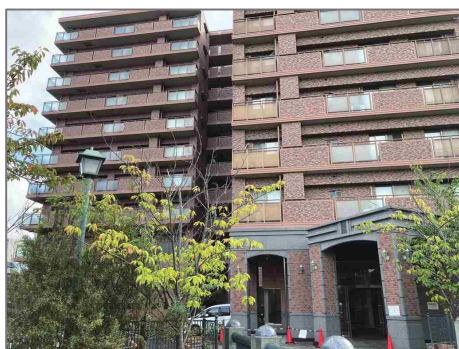
色彩のトーンの変化の活用



開口部の意匠を工夫し、壁面に凹凸のあるデザインとすることにより圧迫感を緩和した例



壁面にスリットを入れて表面に陰影をもたせた例



開口部の意匠を工夫するとともに、落ち着いた印象のタイル仕上げとし、周辺の景観と調和した例



上層階の外壁の色彩を変化させることで、圧迫感を緩和した例

▶ 解説

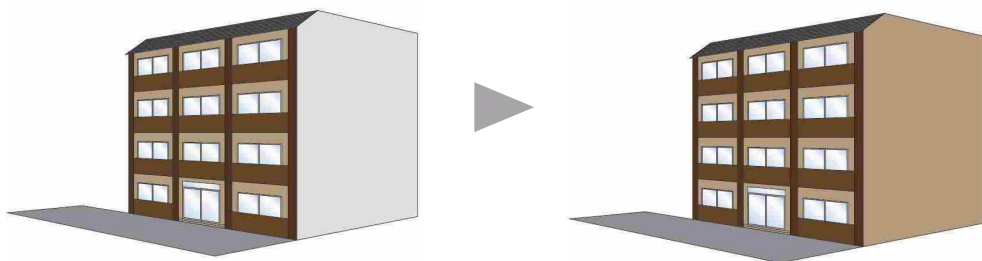
② まとまりある意匠

景観の印象は、その地域全体の景観構成要素が集まって決定します。

特に大規模建築物はよく目立つことから、人目に付きやすい道路に面した正面部分だけではなく、側面や背面部の意匠についても配慮し、建築物全体にまとまりをもたせます。

外壁に附帯する室外機、屋外階段、配管設備等は、原則として外壁面に露出させないものとします。やむを得ず露出する場合は、建築物と一体的にデザインする、壁面と同色にするなどの景観的処理を行います。

また、ベランダ等については、建築物との調和に配慮するとともに、洗濯物等が道路から直接見えにくい形態となるように工夫します。



正面の意匠のみに工夫をこらし、側面や背面の意匠に工夫のないものは、深みがなく味気ない景観となりがちです。

建築物の側面や背面の意匠についても、正面の意匠とのバランスをとり、まとまりをもたせます。

室外機等への配慮の例

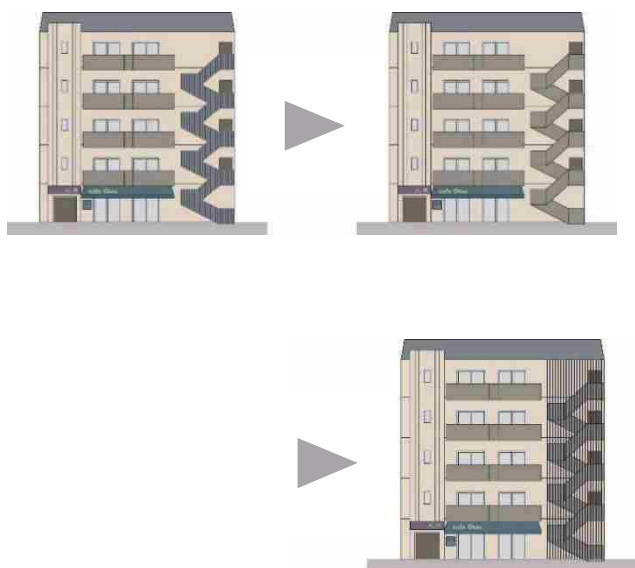


バルコニーに目隠し板を設置することにより
室外機等の設備を隠した例



犬矢来により室外機を隠した例

屋外階段等への配慮の例



鉄骨を露出した屋外階段は避け、建築物と一体的な意匠・色彩とします。

やむを得ず露出する場合は、ルーバー等で覆います。



立体駐車場をルーバーと壁面緑化で覆った例



屋外階段をルーバーにより覆った例

ベランダ等への配慮の例



洗濯物やエアコンの室外機が通りから見える構造、意匠は避けます。

物干しや室外機を低い位置に設置し、外壁のデザインに配慮したパネル等で覆うことで、すっきりとまとまりのある景観とします。



ベランダを外壁と一体的にデザインした例

▶ 解説 ③ 歴史的な景観を継承する意匠

歴史的な景観を有する地域では、その歴史的な景観を保全・継承するため、周辺の伝統的建築様式と合わせた建築様式・意匠とします。やむを得ず伝統的な建築様式と合わせることができない場合は、外観の意匠を和風基調のデザインとし、1階部分に軒・庇を設けるなど工夫します。



歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、切妻平入り、和瓦葺き、虫籠窓等伝統的木造建築の様式を取り入れた例



歴史的なまちなみ景観との調和に配慮し、土蔵建築の様式を基調とした形態とした例



マンションの低層部を和風基調の設えとした例



1階部分に庇を設けまちなみの連続性に配慮した例

2) 色彩

2) - 1 使用できる色彩

景観形成基準

○けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩を基調とし、周辺景観との調和を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 建築物の壁面等の色彩は、まちなみの景観形成に多大な影響をもっており、色彩をコントロールすることは美しいまちなみを保全・形成していく上で重要な要素です。

けばけばしい色彩とは、周辺の景観との調和を乱す色彩を指します。また、落ち着いた色彩とは、空や樹木の緑、土や水等の自然の色となじみやすい、暖色系の低彩度の色を基本とします。

建築物等の外壁の色彩の基調色・副調色については、彩度3以下とします。

明度は、極端に高いもの（参考値：9～10）や、あるいは極端に低いもの（参考値：1～2）の使用は原則として避けるものとします。

強調色についてはこの限りではありませんが、基調色と配色（組み合わせ）した場合の印象が、周辺景観と調和した落ち着いたものになるよう、配慮します。

配色構成

基調色 (ベースカラー)	最も大きな面積を占め、イメージ全体を左右する。 個性が強すぎない物を選ぶのが一般的。 基本的な割合は、全体の約70%。
副調色 (サブカラー)	基調色と強調色の間を調和させ安定感を与えるために 落ち着いた色のある色を選ぶのがよい。 基本的な割合は、全体の約25%。
強調色 (アクセントカラー)	小さな面積に用いて全体を引き締めるために使う。 単調になりすぎた配色に変化や動きを与えるため、比 較的ハッキリした色を選ぶとよい。 基本的な割合は、全体の約5%。

※基本的な割合は目安であり、デザイン等により色数や面積比は変化します。

また、以下の場合には、この限りではありません。

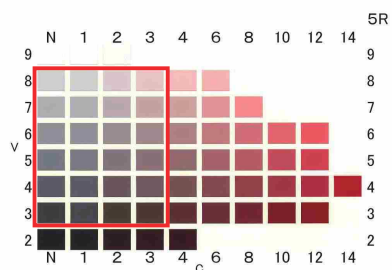
- ・ 一戸建ての住宅等、小規模なもので、アースカラー等、一定の配慮がなされているもの。
- ・ 弁柄、石材等地域固有の素材（主として自然素材）や、これを模したものを使用する場合。
- ・ 橋梁等で地域とのなじみが深く、地域のイメージの核となっているものや、ランドマークとなっているもの。
- ・ 地区計画や面的開発の区域等を対象に、一定の広がりの中で地域特性を踏まえた色彩基準が定められ、良好な景観形成が図られる場合。

使用可能な色の範囲

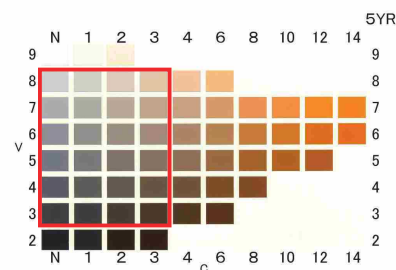
色彩の数は無限ともいえますが、ここでは参考として J I S（日本工業規格）に定められた基本色相（マンセルの主要 10 色相）における等色相面を用いて、使用可能な色の範囲を示しています。赤枠内が建築物等の外壁の使用可能範囲です。

下図は印刷によるもので、正確な色ではないため、実際の色は色票により確認してください。

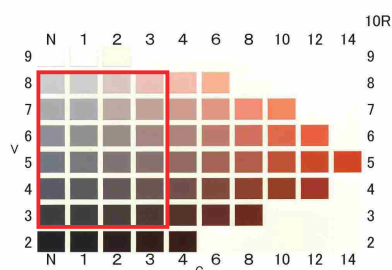
5R



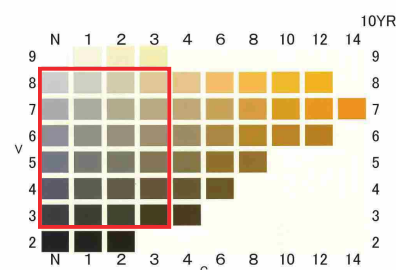
5YR



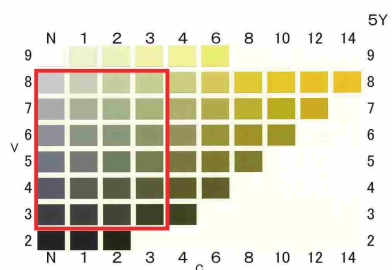
10R



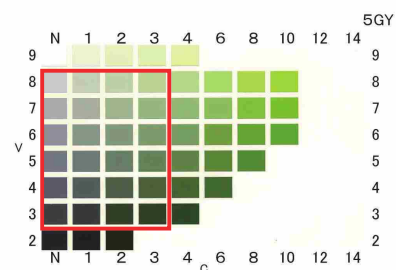
10YR



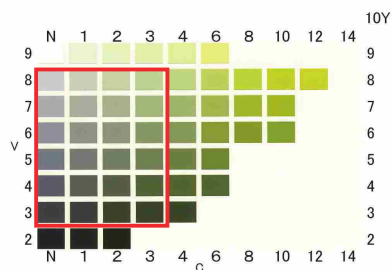
5Y



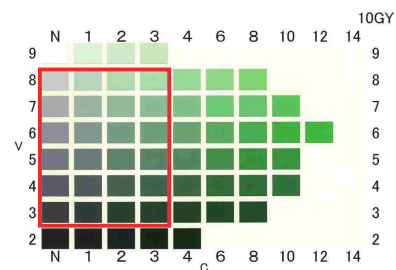
5GY



10Y



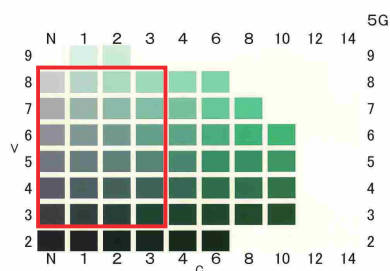
10GY



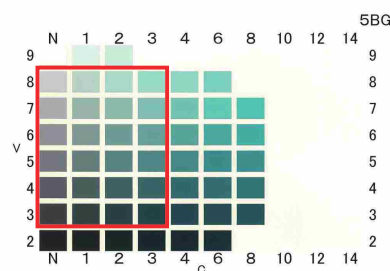
参 考 等 色 相 面

ある色相について、明度と、彩度の度合いを並べたもの。
縦軸を明度、横軸を彩度としており、最高彩度は色相によって異なります。
色相環で選ばれた純色は等色相面上で最も高い彩度となります。
黒から白にかけての色は無彩色（白、灰色、黒）です。無彩色以外が有彩色です。

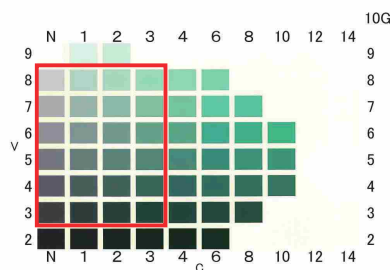
5G



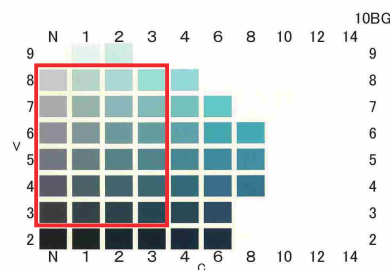
5 BG



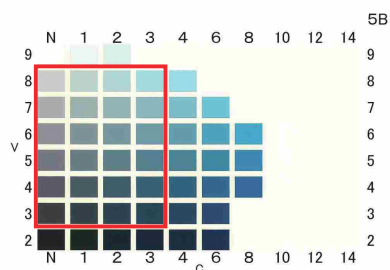
10G



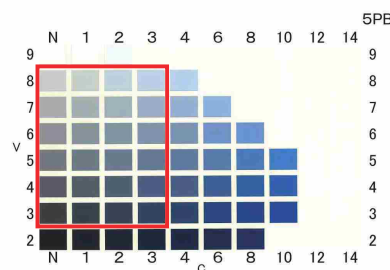
10BG



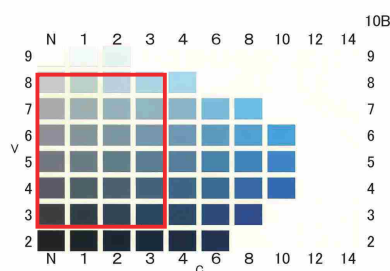
5B



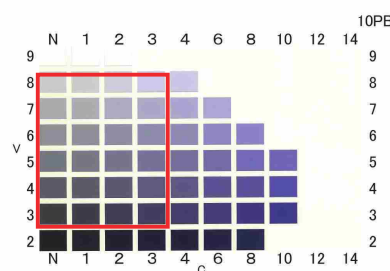
5PB



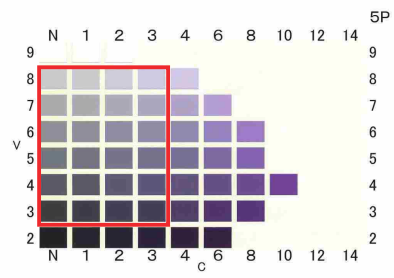
10B



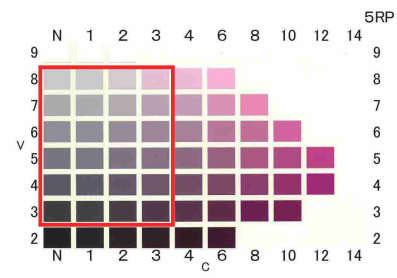
10PB



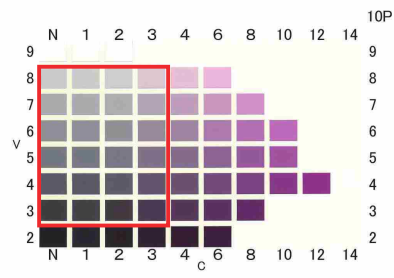
5P



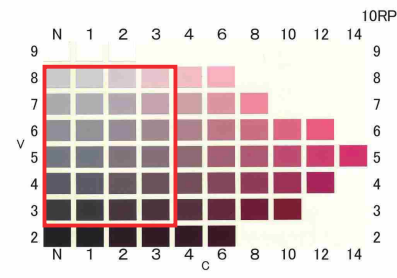
5RP



10P



10RP



周辺景観と調和した色彩のデザインを行うにあたっては、移り変わる自然の色を尊重し、使い慣れた親しみのある色彩を使い、騒がしいと感じる色彩は取り除いていく必要があります。

■ 自然景観に配慮し、うるおいを感じさせる色彩を用いる

建築物の外装の色彩は、自然の緑の鮮やかさを超える高彩度色の使用は控えます。



自然の緑を引き立てる低彩度色の外装の例



背後の山並みに溶け込む、微妙な色彩の外装の例

■ 慣れ親しんだ色彩を用いる

土壁や銀鼠色の屋根瓦、弁柄等、地域で伝統的に使われてきた建材の色彩等、慣れ親しんだ慣例色を使うことを基本とします。



地域で伝統的に使われてきた建材の色彩等、慣れ親しんだ慣例色を用いた例

■ 騒色を取り除く

景観を混乱させている、見る人に騒がしさや不快感を与える色を騒色と呼びます。場の雰囲気似つかわしくない、主張をする色彩の使用は避けます。



2) - 2 配色

景観形成基準	解説
○建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮します。 景観エリア： 	①
○周辺景観と対比する色相を使用する場合は、周辺の色調及び規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮します。 景観エリア： 	②

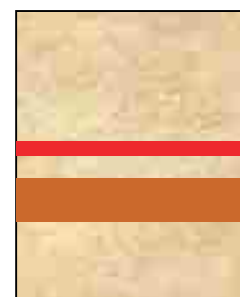
▶ 解説 ① 色彩の性質への配慮

色彩にはその面積や組み合わせ等により大きく印象が変わるという性質があります。周辺景観と調和した落ち着きのある色彩のデザインを行うために、色彩の性質に配慮します。

複数の色彩を使用する場合は、それぞれの色彩の面積の比が、「9：1」、「8：2」、「7：3」等、明確な方が美しく快い印象となります。

本市における色彩の面積比は、「基調色：（副調色＋その他の色）＝8：2」を目安とします。

各立面の屋根及び外壁を合わせた見付け方向の4/5以上面積は、彩度3以下かつ、明度3～8の色彩とします。ただし、屋根にだけ基調色より暗い色彩を用いる場合は、この限りではありません。



8：2（4：1）

② 色彩調和

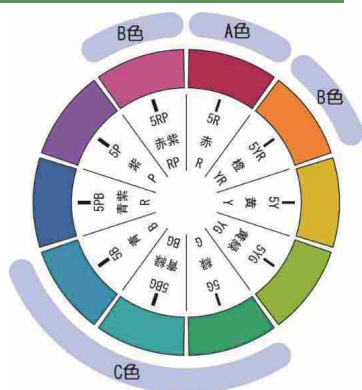
心地よい感じをあたえるような色の組み合わせを「色彩調和」と呼び、「類似型調和」、「対比型調和」、「同色型調和」、「トーン調和」等が代表的なものとなります。

景観の色彩について考える場合は、「類似型調和」、「同色型調和」、「トーン調和」等の融合型調和を中心とし、まとまりのある刺激の少ない穏やかな配色により落ち着いた景観となるよう配慮します。

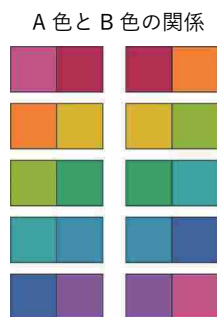
また、全体を引き締める強調色（アクセントカラー）を使用する場合は、「対比型調和」に考慮して用います。

類似型調和	・色相環上で隣接する色である類似色相、近似色相の組み合わせ。 ・明度・彩度は異なっても、色相が近い範囲に収まっている。 ・1つの色相、又は類似の色相を用い、トーンに変化をもたせる。 ・木や土を建材としてしようしていた日本の伝統的なまちなみは、Y R系を中心とした色相調和型が多く存在する。
同色型調和	・同一の色相でトーンに変化をもたせた色の組み合わせ。 ・同じような近い色彩範囲でまとまっている。 ・まとまった統一感のある配色となるが、単調になるおそれもある。
トーン調和	・同じトーンで明度や彩度を調整した組み合わせ。 ・色相はいろいろあるが、トーンが近い範囲に収まっている。 ・日本の伝統的なまちなみではほとんど見かけないが、ペイントを使用する欧米では、多く見ることができる。
対比型調和	・色相環上で反対の位置にある対立色相の組み合わせ。

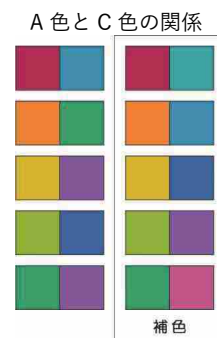
色相環上での色彩調和の例



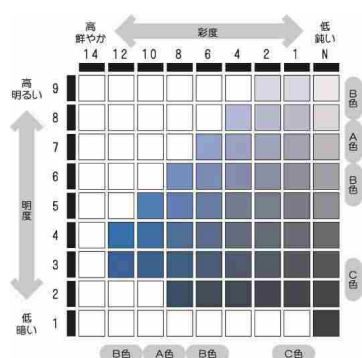
色相環上での類似調和の例



色相環上での対比調和の例



明度と彩度上での色彩調和の例



明度の類似調和の例



彩度の類似調和の例



明度の対比調和の例



彩度の対比調和の例



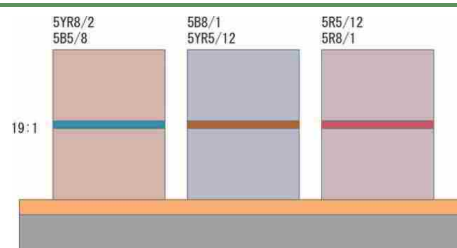
対比調和と同色型調和の例



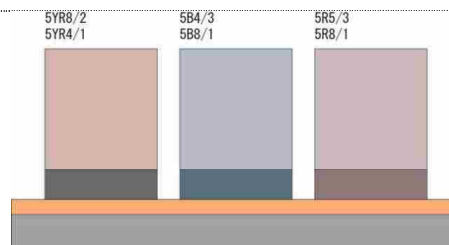
参 考 ト ー ン マンセル表色系の明度と彩度を合わせて「トーン分類」され、「うすい」「明るい」「くすんだ」などと表現されます。

景観に調和する配色のポイント

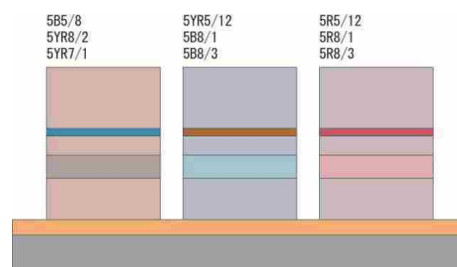
周辺景観と対比する色相（強調色・アクセントカラー）を使用する場合、その分量は全体の約5%とすることが望めます。



複数の色を用いる場合は、多色を避け、2～3色程度とすると、周辺との調和を図りやすくなります。その際、明度の低い色を下層にもってくると、安定した印象を感じさせることができます。

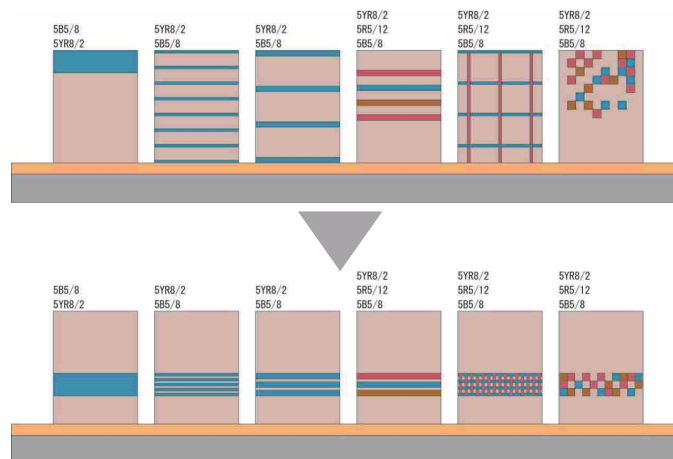


3色以上を用いる場合は、落ち着いた色（明度3～8、彩度3以下程度）を基調とし、アクセントカラーとの対比調和に配慮します。



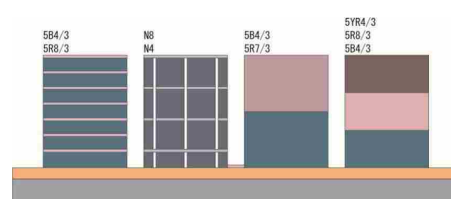
見付面積の1/5以内であっても、周辺の景観と対比するアクセントカラーを上部に多用することや、ボーダー状、格子状、モザイク状等に配することは避けます。

ボーダー状、格子状、モザイク状等、模様状に色彩を配する場合は、地の色（基調色）を含めた模様全体の面積が1/5となるよう配慮します。



周辺景観と対比する色相を用いて、模様状に色彩を配する場合や写真等を用いた外壁の意匠は、地の色（基調色）を含めた模様全体を、基調色以外の色彩の面積とします。

落ち着いた色彩同士の配色であっても、色相や明度の差の大きな組み合わせは周辺景観と調和が図りにくいため、原則として避けます。



参照： P13「（1）建築物の建築など 2）色彩」

2) - 3 屋上工作物の色彩

景観形成基準

○屋上工作物は、建築物本体及び周辺景観との調和を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 屋上工作物の色彩は、建築物本体や周辺景観との調和に十分配慮します。



建築物や背景の空と調和した屋上工作物の色彩の例

屋上工作物の形態・意匠については、P 5～6 「(1) 建築物の建築など 1) - 3 屋上設備」及びP 7 「(1) 建築物の建築など 1) - 4 屋上工作物」を参照してください。

3) 敷地内における位置

3) - 1 敷地内における位置

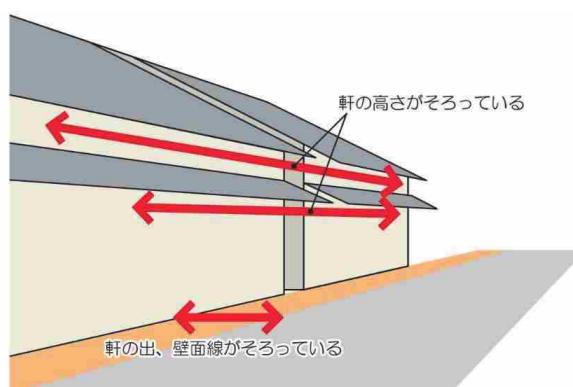
景観形成基準	解説
○敷地内の建築物及び工作物の規模を勘案して釣り合いよく配置します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○歴史的な景観を有する地域にあっては、まちなみの連続性に配慮します。 景観エリア : 低 市 沿 商	②

▶ 解説 ① 周辺の地形や建築物への配慮

建築物等の配置は、周辺の景観にも大きな影響を与える可能性があります。

敷地内にある既存の建築物や工作物の位置や規模等だけでなく、周辺の地形や建築物等の位置や規模等についても十分考慮して配置するものとします。

歴史的な景観を有する地域では、類似した建築物の形態・意匠や道路に対して揃えられた壁面線の連なりにより、統一感のあるまちなみが形成されています。このような地域では、まちなみの連続性を保つため、周辺の建築物等の形態や軒の高さ、軒の出、壁面線に合わせた形態・意匠とします。



▶ 解説 ① 歴史的な景観の連続性への配慮

歴史的な景観は、市内で古くから見られる町家や蔵等の伝統的な様式の建築物等の連なりによって形成されています。

伝統的な様式の建築物等が概ね2棟以上連続してある通りに面している場合は、それらの伝統的な様式の建築物等からなる歴史的な景観の連続性に配慮します。

また、通り沿いに1棟しかない場合においても、景観上特に重要であると判断される場合は配慮が必要です。

業務街のメインストリートの沿道等、壁面線や建築物の高さが揃っており、良好な景観を形成していると考えられる地域においても、まちなみの連続性に配慮するものとしします。



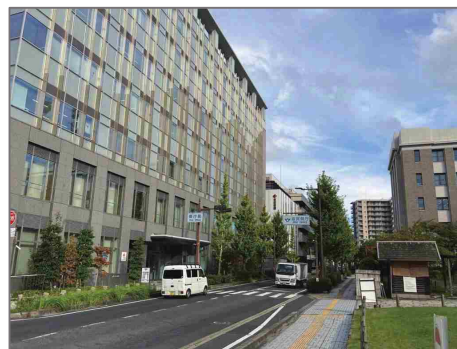
伝統的な様式の建築物等が2棟以上連続してある通りに面している場合は、それらの伝統的な様式の建築物等からなる歴史的な景観の連続性に配慮します。



通り沿いに1棟しかない場合においても、景観上特に重要であると判断される場合は配慮が必要です。



壁面線や軒線が揃った統一感と連続性のあるまちなみ景観



業務街の建築物の高さが揃っている例

3) - 2 敷地境界線からの後退

景観形成基準	
○周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。	景観エリア : 緑 工
○道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。	景観エリア : 緑 工
○歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺に与える威圧感を軽減し、かつ修景緑化を図るための空地を確保するため敷地境界線から極力後退します。	景観エリア : 低 市 沿 商
○歴史的な景観を有する地域以外にあっては、道路に威圧感及び圧迫感を与えないよう、特に道路から後退します。	景観エリア : 低 市 沿 商

▶ 解説 大規模建築物等は、その大きさが周辺の景観に圧迫感や威圧感を与えることがないよう、できる限り敷地境界線から後退します。

敷地内に生じた空地には、周辺景観との調和に配慮し、積極的に修景緑化を行います。敷地内の緑化については、P 29～39「(1) 建築物の建築など 5) 敷地内の緑化」を参照してください。

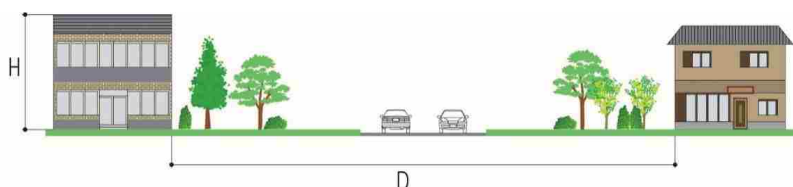
特に、道路等の公共用地との敷地境界線からは、できる限り大きく後退し、建築物等の威圧感・圧迫感を軽減するだけでなく、ゆったりとした道路景観を形成します。

沿道建築物の高さ(H)と前面の空間の幅(D)との比(D/H)は、道路の景観の性格を大きく左右するものであるため、周辺の景観や土地利用とあわせて配慮する必要があります。

D/H = 4 以上では周りを囲まれた印象はなく、D/H = 1～2 程度の場合、心地よい囲まれ感が存在するといわれています。D/H = 1 以下となる場合は、圧迫感、威圧感を与える可能性があるため、親密な居心地の良さが感じられるよう、配慮が必要です。

建築物にはさまれたD/Hと閉鎖感

D/H ≥ 4
 ・周辺景観と一体となる閉鎖感の減少
 ・囲い庭、広場のD/Hの上限



D/H = 2
 ・向かいの建築物が見やすい
 ・広々とした感じ



D/H=1.5
・よい広場の D/H
(ジッテ) 京の町
家のスケール



D/H=1
・向かいの前面が目
に入る
・高さとの空間のほど
よい釣り合い



D/H<1
・向かいの立面の半
分程度が目に入る
・近接し狭苦しい感
じ
・閉所恐怖症的感覺
が生じる (D/H =
0.5)



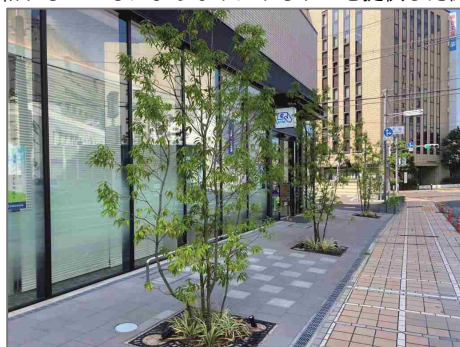
出典：建築計画教科書（建築計画教科書研究会）



建築物（高層マンション）の前面に空地を設け、広場として整備することで、建築物の圧迫感を緩和するとともにまちなみにうらおいを提供した例



建築物（業務ビル）の前面に空地を設け、植栽帯を整備することで、建築物の圧迫感を緩和するとともにまちなみにうらおいを提供した例



壁面後退部分を緑化や歩行者のための空間とすることで、建築物の圧迫感を緩和するとともにまちなみにうらおいを提供した例



低層部をピロティにするとともに壁面後退部分を緑化し、建築物の圧迫感を緩和するとともにまちなみにうらおいを提供した例

参 考

大規模建築物	高さ 10m を越える建築物・工作物等
ジ ッ テ	カミロ・ジッテ (1843-1903) 著書“Der Stadte-Bau nach seinen Kunstlerischen Grundsätzen”1889 (SD 選書 175「広場の造形」) 大規模な伝統的公共空間（広場、道、都市の構成）を分析し、その美しさの理由を探し、デザイン原則を導き出す（適切なスケールで囲い込まれた空間の重視）
ピ ロ テ ィ	建築物の二階以上に室を設け、一階は柱を残して吹きさらしにしておく建築様式。また、その脚のような柱。

4) 素材

4) - 1 素材

景観形成基準	解説
○周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。 景観エリア :   	①
○歴史的な景観を有する地域にあっては、周辺の伝統的建築様式との調和に配慮した素材を使用します。 景観エリア :     	②
○歴史的な景観を有する地域以外にあっては、周辺景観に調和し、長期間にわたり良好な景観が維持できる素材を使用します。 景観エリア :     	③

▶ 解説 ① 長期間にわたり景観を維持できる素材の使用

建築物の外壁や塀等の外構部の素材は、建築物そのものの印象や周辺のまちなみ景観に大きな影響を与えるものです。

景観の構成要素には、自然や文化・歴史的要素、さらには「これからつくられるもの」も含まれます。「素材」も景観の一部として、長期にわたり役割を担うものであることから、長い年月や時間とともに変化することで景観となじむ材料、長い期間、その性能や様相を保ち、維持する材料、さらに長い期間、材料の状態や性能を維持するためのメンテナンスが行える材料を選択することが重要です。

古くから用いられてきた石やレンガ等の外装材は、周辺景観への調和を図りやすいだけでなく、時間とともに味わいが生じ、長い期間にわたって良好な、風格の景観の形成に寄与する素材といえます。

② 自然素材の使用

歴史的な景観を有する地域では、古くから身近にある石や木、竹等の自然素材による建築物等が地域の景観を特徴づけています。

歴史的な景観を有する地域においては、原則として周辺の伝統的建築様式に応じた自然素材を用います。やむを得ず自然素材以外の素材を使用する場合は、その質感や色彩等、周辺の伝統的建築様式や背景となる景観（山並み等）との調和に十分配慮します。

③ 景観特性や自然の色彩への配慮

歴史的な景観を有する地域以外における建築物の外壁や塀等の外構部の素材は、周辺地域の景観特性や背景となる自然の色彩に配慮して選択することが望まれます。

また、反射ガラスや、光沢のある材料等の使用は原則として避けます。やむを得ず使用する場合は、周辺景観との調和に十分配慮します。

■ 外壁材を工夫する

周辺地域の景観を構成する建築物等の色合いや背景となる自然の色彩・素材感のものを使用します。

■ 時間の経過とともに味わいが出る素材を使用する

耐久性及び耐候性に優れた、経年変化により景観に魅力と風格を与える素材により、長期間の景観の保全を図ります。



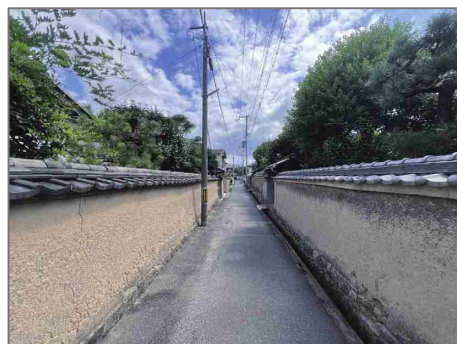
周辺の伝統的な建築物と同様の素材を用いることで、歴史的まちなみを保全した例



地域を特徴づける自然素材を用いた例



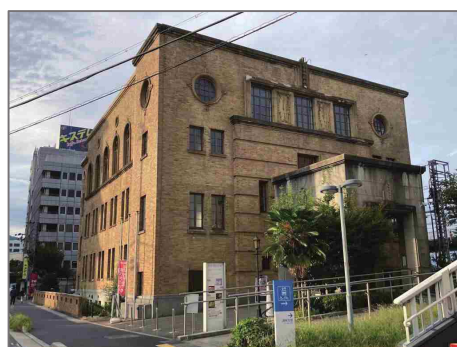
地域を特徴づける石垣を維持・保全・活用することで歴史的なまちなみを保全した例



地域を特徴づける土塀を維持・保全・活用することで、歴史的なまちなみを保全した例



背後の山並みに溶け込む、微妙な色合いの変化をもたせたタイルにより仕上げた例



外観にレンガを活用することで、時間の経過とともに建築物に味わいをもたせ、まちなみに歴史性や風格を与えている例

4) - 2 使用を避ける素材

景観形成基準

○のどかな自然地又は集落地にあっては、不調和かつ浮出した印象にならないよう、冷たさを感じさせる素材又は反射光のある素材を壁面等の大部分にわたって使用することは避けます。

景観エリア	:	緑
-------	---	---

- ▶ **解説** のどかな自然地や、土壁や板壁、日本瓦、樹木といった柔らかさや暖かさを感じさせる素材で形成された集落地では、周辺の自然地や集落地の落ち着いた雰囲気になじみにくく、景観印象を減殺させるおそれがあるため、アルミやステンレス等の金属やガラス等の反射性・光沢性のある素材を壁面等の大部分にわたって使用することを避けます。

5) 敷地内の緑化

5) - 1 配植

景観形成基準

○周辺景観と融和し、良好な景観の形成及び周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成及び樹木の配置を考慮した植栽を行います。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○周辺環境と調和した緑豊かな景観とするため、敷地の緑化に努めます。

景観エリア : 低 市 沿 商 工

○河川に面する敷地内の空地は、適切な緑化を行うことなどにより、緑豊かなものとしします。

景観エリア : 都河 自河

○河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。

景観エリア : 都河

○河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、周囲の田園風景や背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。

景観エリア : 自河

▶ 解説

敷地内の緑は、まちなみにうるおいを与えるとともに、都市環境を保全・改善するために重要な要素です。特に、大規模建築物や駐車場の周囲に配された緑は、景観の阻害要素を遮へいするだけでなく、まちなみ景観の魅力を高める効果があります。

樹木の配置は、緑に囲まれた景観を形成するため、通りからの視線に配慮しながら検討します。

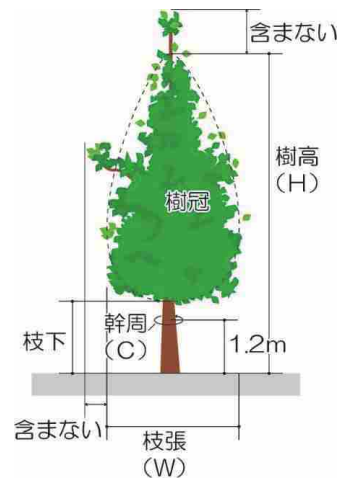
また、河川に隣接した地区では、背景となる山並みや周辺の田園風景等に配慮して、自然景観と調和する樹種の選択や樹木の配置を検討します。

景観阻害要素となるおそれのある大規模建築物等や駐車場の周囲については、道路沿いを中心に中・高木植栽等による遮へいの植栽を行います。

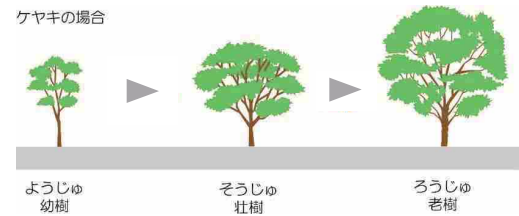
樹種については、周辺地域の既存の植生を考慮し、周辺の景観との調和が得られるよう配慮します。個々の樹木の性質を踏まえ、季節の変化や樹木等の成長を考慮するとともに、建築物等の規模に合った樹高や樹冠のボリューム、複数の樹種の組み合わせを検討します。

竣工時はもちろんのこと、10年後、20年後、50年後と、長い時間の経過を含めた展望に立ち、樹齢の構成を考える必要があります。

寸法規格基準の測定法

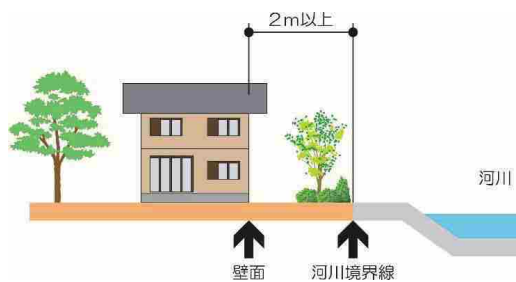


樹形の変遷の例

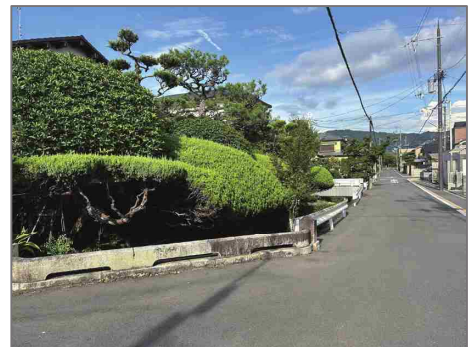


河川に面した敷地の緑化

河川に面した敷地は、敷地境界から極力後退するとともに、積極的に緑化します。周辺の自然環境との調和に配慮し、低・中木を中心に植栽を行います。



河川に面した空地に花木の植栽を行うことで、緑豊かな景観を創出した例



河川側の敷地境界に低・中木、生垣等により緑化することで、まちなみ景観にうるおいを与えている例

■ 道路に面した敷地の緑化

道路に面した敷地には、積極的に生垣や前栽を設けます。

特に工場等の大規模な建築物等の道路に面した敷地には、長大な壁面や連続する垣塀等による圧迫感や閉鎖感の緩和、うるおいのあるまちなみ景観を形成に配慮し、適正な緑化を行います。



住宅地において、道路側に生垣や前栽の緑を配置することでまちなみ景観にうるおいを与えている例



大規模な工場の道路に面する敷地に植栽を行うことで、建築物の圧迫感を和らげ、まちなみ景観にうるおいを与えている例

■ 周辺景観と調和した緑化

敷地前面に街路樹や湖岸緑地等がある場合は、これらと調和した緑化、一体的な緑化を行います。

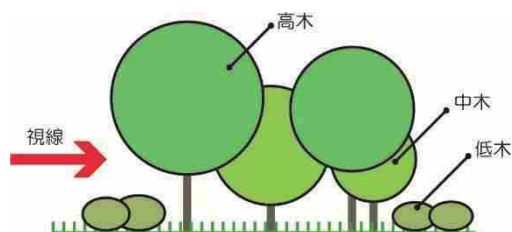


湖岸緑地に面した敷地を緑化し、湖岸の親水空間（公共空間）と一体となった緑豊かな水辺景観を形成している例

■ 景観阻害要素の遮へい

駐車場、駐輪場、ゴミ集積所等、景観阻害要素になるおそれのある施設については、その周辺に遮へい効果の高い緑化を行います。

遮へいを主体とする樹林の垂直構成



住宅地内の商業施設において、駐車場や施設の周囲に植栽を行い、落ち着いた住宅地景観と調和させている例

5) - 2 樹高

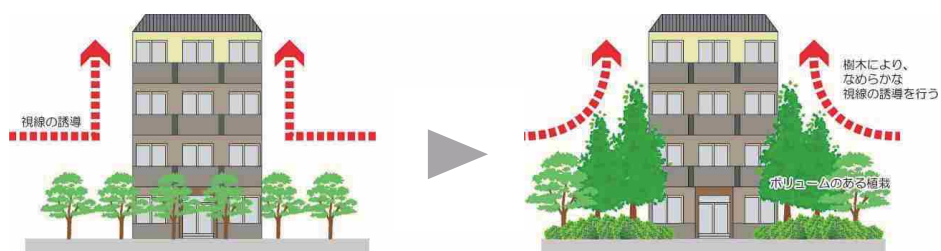
景観形成基準

○周辺への威圧感、圧迫感、突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ **解説** 周辺景観への影響を緩和するため、敷地内の建築物等の高さに応じて植栽を工夫します。

特に突出した印象を与えるおそれのある建築物等については、周辺に植栽した樹木の高さを、建築物から遠ざかるに従って低くすることで、滑らかな視線誘導を行い、その印象を緩和するなどの工夫が求められます。



5) - 3 緑化の割合

景観形成基準

○緑豊かな景観とするため、敷地の20%以上を緑化します。

景観エリア : 緑

▶ 解説 敷地の境界部以外の場所についても、積極的に緑化を進め、周辺景観との調和を図るとともに、質の高い、緑豊かな景観の形成に配慮します。



緑化面積の算定基準

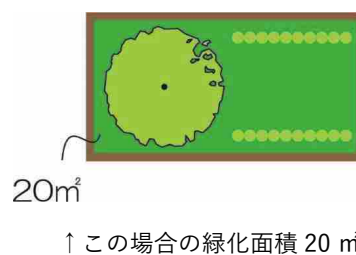
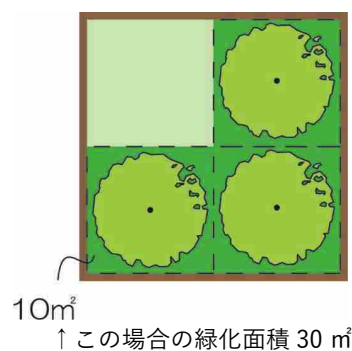
緑化面積は、次に掲げるものの面積の合計とします。ただしそれぞれの面積が重複する場合は、どちらか一方の面積を緑化面積とします。

植栽は道路に面した部分に重点的に配置するものとします。

ア 樹木が生育する 10 m^2 以上の区画された土地であって、次の基準の一の基準に適合するもの、および樹冠の面積の大きさから見て同等と認められるもの。

1) 10 m^2 あたり高木が1本以上。

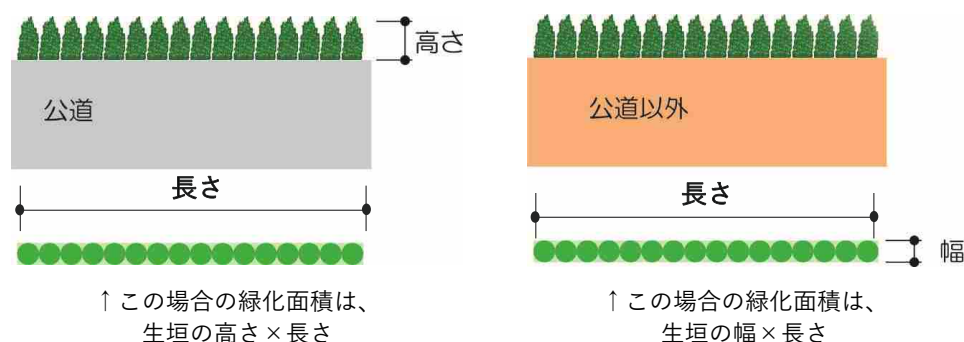
2) 20 m^2 あたり高木が1本以上、及び低木が20本以上。



イ 高木又は低木が単独で植栽された土地で、高木にあつては1本当たり 10 m^2 、低木にあつては 0.5 m^2 を植栽された土地の面積。ただし、樹冠面積がそれぞれの土地の面積を超えるものにあつては樹冠面積を緑化面積とします。



- ウ 低木又は芝その他の地被植物（除草等の手入れがなされる見込みのものに限る）で覆われている土地。ただし、生垣であって公道に接する部分については、立面積を緑化面積とします。



- エ 花壇で、維持管理が十分される見込みのもの。
- オ 法面の保護のために造成された雑草地で、維持管理が十分される見込みのもの。
- カ 噴水、水流、池、滝、築山、彫像、灯籠、石組、飛石、日陰棚等の修景施設。

緑化面積の算定時の注意

- ・ 緑化面積は、公道に接する場合の生垣をのぞき、水平投影面積とします。
- ・ 緑化面積に占める高木の割合は30%以上を標準とします。敷地条件等によりやむを得ない場合はこの限りではありません。
- ・ バルコニー、出窓等の下部（水平投影部分）の植栽については、緑化面積に算入しません。
- ・ つるものは低木として扱います。
- ・ 樹種が高木でも、低く刈り込んで使用する場合は低木として、また、生垣として使用する場合は生垣として扱います。
- ・ 調整池で護岸を植栽等により修景を行わない場合は池とは見なしません。また、調整池で常時は水が無く芝生地等とする場合で維持管理が十分なされる見込みのものにあつては緑地として扱います。
- ・ 苗木床、野菜畑、温室・ビニールハウス等は植栽された土地とは見なしません。

参 考

高	木	成木に達したときの高さが4 m 以上で植栽時2 m 以上の樹木をいう。
低	木	高木以外の樹木をいう。

5) - 4 現存植生への配慮

景観形成基準

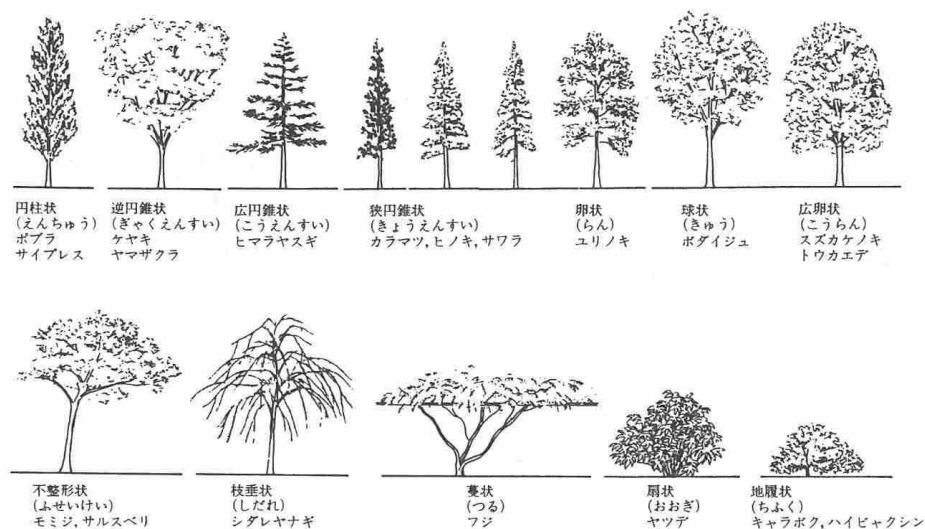
○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。

景観エリア : 緑

▶ 解説 現存植生は、一般にその地域の自然条件に最も適した植物が長年にわたり安定的に成育しているものであり、その地域の景観を特色づけているものと考えられます。

緑化に用いる樹種は、原則としてその地域の現存植生を目安に選定します。樹形（円筒形・円錐形・球形・円蓋系・卵形・盃形等）や樹高、樹性（陰陽性、耐寒性、移植難易度等）等を十分考慮して、バランスのとれた植栽を行います。

樹形（樹冠）の基本形



出典：造園施工管理技術編（（一社）日本公園緑地協会）

参考 陰 陽 性

樹木の光に対する要求性に関する性質。

陰樹とは、光に対する要求性が比較的低い樹木のこと。対立する語に陽樹（生育に最低限必要な光合成量が比較的多いタイプの樹木）がある。

一般的に使用される緑化木、造園樹木で滋賀県内に生育可能なものの例

参考：滋賀県景観計画ガイドライン

凡例 常：常緑樹 落：落葉樹 広：広葉樹 針：針葉樹 高：高木 低：低木
○：陽樹 ●：陰樹 ★：中庸樹
難：移植困難 易：移植容易 中：移植中庸

※樹木の特徴は、原則として造園施工管理技術編（（一社）日本公園緑地協会）による。

但し下線の樹木の特徴は緑化樹木ガイドブック（財団法人建設物価調査会）による。

樹種名	科名	常落	広針	高木低木	樹高	陰陽度	生長度	耐煙性	耐潮性	乾湿性	移植難易	機能的・美的特性	摘 要
アオキ	みずき科	常	広	低	2～3	●	速	強	強	中	易	実物、食餌植物	雌雄異株
アオギリ	あおぎり科	落	広	高	15	○	速	強	強	中	易	緑陰樹	大木の移植可能、中国原産
アカマツ	まつ科	常	針	高	30	○	速	弱	弱	乾	中	食餌植物	マツクイ虫の害大
アキニレ	にれ科	落	広	高	15	○	やや遅	強	強	湿	中	緑陰樹	
アケビ	あけび科	落	蔓			○			中	中		パーゴラ、垣根（植栽密度 2～4 鉢/10 m ² ）	雌雄同株だが他花受粉 アケビの他にミツバアケビがあり、同様に利用
アジサイ	ゆきのした科	落	広	低	2	★	速	中	弱	湿	易	花木	
アセビ	つつじ科	常	広	低	2～5	●	遅	強	中	乾	中	花木、生垣	有毒で植物柵内に植栽
アベリア	すいかずら科	常	広	低	1～5	○	速	強	強	乾	易	花木、生垣、刈込物	
アラカシ	ぶな科	常	広	高	10～20	★	速	強	中	中	中	生垣	
アカメガシワ		落	広	高	10	○	速	中	中	中	易	実物緑陰、食餌植物、樹肌が美しい	雌雄異株
イイギリ	いいぎり科	落	広	高	10	○	速	中	中	中	易	実物緑陰、食餌植物、樹肌が美しい	雌雄異株
イチョウ	いちょう科	落	針	高	30	○	速	強	中	中	易	緑陰、紅葉、食餌植物	大木の移植可能、雌雄異株、中国原産
イヌツゲ	もちのき科	常	広	高	10	●	遅	強	強	中	中	生垣、曲幹、刈込、トビアリー、食餌植物	陽地に耐える雌雄異株
イヌマキ	まき科	常	針	高	5～10	●	遅	中	強	湿	中	生垣、曲幹、刈込食餌植物	雌雄異株
イロハカエデ (イロハモミジ・ヤマモミジ)	かえで科	落	広	高	10	★	速	弱	弱	湿	易	緑陰、斜幹、紅葉観賞	別名イロハモミジ、ヤマモミジ、変種にベニシダレ、アオシダレ、ノムラ
ウバメガシ	ぶな科	常	広	高	15	★	遅	強	強	中	難	生垣、斜幹、刈込物	大気汚染に耐える やや日陰に耐える
ウメ	ばら科	落	広	高	2～10	○	遅	中	強	中	易	斜幹、刈込物、花木（花色白桃赤）、食餌植物	変種にブンゴウメ、コウバイなどあり
エゴノキ	えこのき科	落	広	高	7～8	○	中	中	強	中	中	花木、食餌植物	半陰地にも生育、果皮有毒
エニシダ	まめ科	落	広	低	1～3	○	速	強	強	中	難	花木	海岸植栽樹、欧州原産
エノキ	にれ科	落	広	高	20	○	遅	中	強	中	やや易	緑陰樹、食餌植物	大気汚染に弱い、
エンジュ	まめ科	落	広	高	10	○	速	強	中	中	中	花木	中国原産
オオデマリ	すいかずら科	落	広	低	1.5～3	○	遅		中	中	易	公園・緑地、庭園、建築物周り、花木、添景樹など。花木（白）	日陰地では花付きがわるい 春に強剪定を行うと花がみられない
オトメツバキ	つばき科	常	広	高	5～6	○		強	強	中	易	公園・緑地、庭園花木、景観樹	
カイズカイブキ	ひのき科	常	針	高	10	○	速	強	強	乾	中	刈込物、生垣	赤星病中間寄生、独特な樹形
カクレミノ	うこぎ科	常	広	高	10	●	遅	強	強	湿	難		
カツラ	かつら科	落	広	高	25	★	速	中	中	湿	中	新葉が美しい	乾燥地にも耐える、変種シダレカツラあり、雌雄異株
カナメモチ	ばら科	常	広	高	10	★	速	強	強	中	易	曲幹、刈込物、生垣樹	陽地に耐える
カヤ	いちい科	常	針	高	30	●	遅	強	強	湿	中	生垣、食餌植物	深根性、雌雄異株、ズンド物とする
カロリナボブラ	やなぎ科	落	広	高	20	○	速	強	中	湿	易		早急緑化用、工場緑化に適す
キツタ	うこぎ科	常	蔓			●	中	強	強	中	易	壁体、樹幹にからまる	日射に耐える

参 考 耐 煙 性 樹木の排気ガスや大気汚染に対する性質。

耐 潮 性 樹木の潮風等に対する性質。

樹種名	科 名	常落	広針	高木低木	樹高	陰陽度	生長度	耐煙性	耐潮性	乾湿性	移植難易	機能的・美的特性	摘 要
キャラボク	いちい科	常	針	低	2~3	★	遅	中	中	中	中	曲幹刈込物、生垣	陽地に耐える、雌雄異株
キョウチクトウ	ぎょうちくとう科	常	広	高	3~5	○	速	強	強	乾	難	花木（花色、赤、桃、白）	大気汚染に耐える インドパルシヤ原産
キンモクセイ	もくせい科	常	広	高	10	★	遅	中	中	中	中	生垣、刈込物、花木	陽光地に耐える、芳香あり 中国原産、雌雄異株
ギンモクセイ	もくせい科	常	広	高	10	★	遅	強	強	中	中	生垣、刈込物、花木	陽光地に耐える、芳香あり
クスノキ	くすのき科	常	広	高	35	★	速	強	強	中	中	食餌植物	東京辺苗木は防寒
クチナシ	あかね科	常	広	低	1.5~2.0	★	速	強	中	中	易	花木、生垣、食餌植物、 刈込物	陰地に耐える、ヤエクチナシについて品質規格あり
クヌギ	ぶな科	落	広	高	15	○	速	中	中	湿	難	食餌植物	やや日陰に耐える
クロガネモチ	もちのき科	常	広	高	10~15	★	遅	強	強	中	易	実物、食餌植物	陽地に耐える
クロマツ	まつ科	常	針	高	35	○	速	中	強	乾	中	食餌植物、防潮林曲幹	大木移植可能、雌雄異株 マツクイ虫の害大、大木移植可能
ゲッケイジュ	くすのき科	常	広	高	10	●	速	強	強	中	難		武者立のもの多し 地中海原産、雌雄異株
ケヤキ	にれ科	落	広	高	30	○	速	弱	中	中	中	緑陰樹	大木の移植可能
コウヤマキ	こうやまき科	常	針	高	30~40	●	中	中	中	湿	難		壮年後陽樹、樹形美しい
コデマリ	ばら科	落	広	低	1~2	○	速				易	生垣、花木	中国原産
コナラ	ぶな科	落	広	高	15	○	中	弱	弱	乾	中	食餌植物	やや日陰に耐える。
コノデカシワ	ひのき科	常	針	高	10	★	遅	中	中	湿	難	生垣	雪国では雪囲い必要 中国西北部原産
コブシ	もくれん科	落	広	高	10~15	★	速	中	中	湿	難	花木	近縁にシデコブシあり
ゴヨウマツ	まつ科	常	針	高	20	★	遅	中	中	乾	難	曲幹	近似にヒメコマツあり
サザンカ	つばき科	常	広	高	10	●	遅	中	強	中	易	花木（花色多し）、生垣、食餌植物	
サツキツツジ	つつじ科	常	広	低	0.5~1.0	★	中	強	中	中	易	花木（花色多し）、生垣、 地被（15cm ほどに刈込可）	秋冬の紅葉が美しい
サトザクラ	ばら科	落	広	高	5~10	○	速	中	弱	中	中	花木	品種に松月、普賢象、関山などあり、 大枝剪定は避ける
サルスベリ	みそはぎ科	落	広	高	6~7	○	中	中	強	乾	中	花木（花色は赤、桃、白）、斜幹	大木の移植可能、花が白いのシロバナサルスベリ、中国南部原産
サワグルミ	くるみ科	落	広	高	15	○	速		中	湿	易	公園・緑地、水辺、街路樹（シナサワグルミ）、 景観樹など	湿地には強いが乾燥地での生育は良くない、 テッポウムシやコウモリガの害に注意、シナサワグルミは中国原産
サワラ	ひのき科	常	針	高	30	★	速	中	中	中	易	景観樹、生垣、刈込物、 食餌植物	ヒヨクヒバ、シノブシバ、ヒムロ、 園芸品種
サンゴジュ	すいかずら科	常	広	高	10	●	速	強	強	湿	易	生垣、刈込物、食餌植物	陽光地に耐える
シダレザクラ	ばら科	落	広	高	5	○	速		弱	中	難	公園・緑地、庭園、花木 枝が下垂する。花木 （白、淡紅、紅色、一重、八重）	
シダレヤナギ	やなぎ科	落	広	高	15	○	速	強	強	湿	易	花木（濃紫）・芳香。庭園、公園・緑地、花木、 景観樹	雌雄異株、中国原産
シモクレン	もくれん科	落	広	高	5	○			弱	中	易	公園・緑地、庭園、建築 物周り、花木、添景樹、 景観樹	種や品種により、樹高や花の大きさ、 花色などに差異がある
シャクナゲ	ツツジ科	常	広	低	1.5~3	○	遅		弱	やや強		刈込物、花木	マルパシャリンバイはやや寝性
シャリンバイ	ばら科	常	広	低	2	○	遅	強	強	中	難	食餌植物	雌雄異株
シュロ	やし科	常	広	高	10~15	★	遅	強	強	中	易	高垣用、食餌植物	やや陰地に耐える
シラカシ	ぶな科	常	広	高	20	★	速	強	強	中	中		別名ニワウルシ、中国原産、雌雄異株
シンジュ	にがき科	落	広	高	15~25	○	速	強	中	中	中		
ジンチョウゲ	じんちょうげ科	常	広	低	1	●	遅	強	中	湿	難	花木（赤、白）	香木、若木の移植は易、花が白いの はシロバナジンチョウゲ、中国・台湾原産、雌雄異株

樹種名	科 名	常落	広針	高木低木	樹高	陰陽度	生長度	耐煙性	耐潮性	乾湿性	移植難易	機能的・美的特性	摘 要
スイカズラ	すいかずら科	半常	広			○	速	中	強	中	易	垣に絡ませる（20cm 間隔植栽）	
スギ	すぎ科	常	針	高	40	○	速	弱	中	湿	難	花木地被（植栽密度 25 本/m）	幼樹耐陰性
スダジイ	ぶな科	常	広	高	25	★	速	強	強	中	易	生垣、刈込物、食餌植物	成木陽地に耐える、大木移植可能
センダン	せんだん科	落	広	高	15	○	速	中	強	湿	中	高垣、食餌植物	縁陰樹、食餌植物
ソテツ	そてつ科	常	針	高	3～8	★	遅	強	強	乾	易	装飾	本州中部では防寒、雌雄異株
ソメイヨシノ	ばら科	落	広	高	10	○	速	弱	弱	中	中	花木	大枝剪定は避ける
タイサンボク	もくれん科	常	広	高	20	○	中	中	強	中		花木	公園などで見えるものにホソバタイサンボクがある、北米南部原産
ツガ	まつ科	常	針	高	15	★	やや遅		中	中	やや難		生長はやや遅い、幼木は耐陰性が強いが、成木は好陽
ツブラジイ	ぶな科	常	広	高	25	★	速	強	中	中	易	公園・緑地、庭園、景観樹、鑑賞樹	葉が密につき防風・防火の効果がある
ツゲ	つげ科	常	広	低	3	★	遅	強	強	中	難	刈込物生垣、食餌植物	低木として用いる、陽光地に耐える
ツルバラ	ばら科	落	蔓			○			中	中		花の大きさや色が豊富 パーゴラやトレリス、アーチ、ポール（植栽密度 1～2 鉢/m）	日当たりや風通しのよい肥沃な土壌を必要とし、病虫害も多いため管理に注意
トウカエデ	かえで科	落	広	高	15	○	速	強	中	中	易	生垣、紅葉	大気汚染に割合強い、中国原産雌雄異株
トウシュロ	やし科	常		高	10	★	遅	強	強	中	易	食餌植物	強健、ヤシ類の中では耐寒性に優れる耐陰性、雌雄異株
ドウダンツツジ	つつじ科	落	広	低	1～5	○	遅	中	弱	中	易	刈込物、生垣、花木（白）、紅葉	半陰地にも可、ベニドウダン（赤花）あり
トウネズミモチ	もくせい科	常	広	高	8		速	強	強	中	易	花木、生垣	
トチノキ	とちのき科	落	広	高	25		速	中	中		難	花木（花色赤、白）	陽光地に耐える、花が赤いのはベニバナトチノキ
トベラ	とべら科	常	広	低	2～5		速	強	強	中	中	生垣、食餌植物	雌雄異株
ナツツタ	ぶどう科	落	蔓	/		○	速	強	強	乾	易	壁体に絡ませる、紅葉	別名ツタ
ナツツバキ	つばき科	落	広	高		○	速					花木	
ナリヒラダケ	いね科	竹		高		○	速	強	中	乾	中		
ナンキンハゼ	とうだいぐさ科	落	広	高	15	○	速	中	強	湿	難		紅葉が美しい、水湿地に適す 中国原産
ナンテン	めぎ科	常	広	低	2～4	●	遅	中	中	湿	易	実物、生垣、食餌植物	シロナンテン、シナナンテンあり
ニセアカシア	まめ科	落	広	高	25	○	速	強	中	乾	易	花木	変種にトゲナシニセアカシアあり、アメリカ原産
ネコヤナギ	やなぎ科	落	広	低	1～3	★	速		弱	湿	易		
ネズミモチ	もくせい科	常	広	高	3～4	●	速	強	強	中	易	生垣、食餌植物	陽光地に耐える
ネムノキ	まめ科	落	広	高	10	○			中	中	易	花木（淡紅色）	樹齢は比較的短い、剪定を嫌う
ノウゼンカズラ	のうぜんかずら科	落	蔓			★	速				易	花木	中国原産
ハイビャクシン	ひのき科	常	針	低	0.6	○	遅	中	強	乾	難	地被（高さ 30～40cm）、飛砂防止	赤星病中間寄生、流枝形とする
ハクチョウゲ	あかね科	常	広	低	0.6～1.0	★	中	中	弱	中	易	花木、生垣	雌雄異株
ハクモクレン	もくれん科	落	広	高	15	★	遅	中	中	中	難	花木	変種にサラサモクレンあり 中国中部原産
ハナミズキ	みずき科	落	広	低	5～10	○		弱			難	花木（花色白桃赤）、紅葉、実物	北米原産
ハマヒサカキ	つばき科	常	広	高	5	●	遅	強	強	中	易	生垣、刈込物	造園では低木として用いることが多い、雌雄異株寒地性、別名エルム
ハンノキ	かばのき科	落	広	高	10	○	速		中	湿	易	公園・緑地、水辺、砂防樹、土留樹など。	砂防や肥料木として利用できる、ヤマハンノキは乾燥地に耐える
ヒイラギ	もくせい科	常	広	高	4～8	★	遅	強	強	中	壊易	生垣、刈込物、食餌植物	大木の移植可能、雌雄異株
ヒイラギナンテン	めぎ科	常	広	低	1.5～2.0	●	遅	強	中	湿	中		

樹種名	科 名	常落	広針	高木低木	樹高	陰陽度	生長度	耐煙性	耐潮性	乾湿性	移植難易	機能的・美的特性	摘 要
ヒイラギモクセイ	もくせい科	常	広	高	5	●	やや速	強	やや強	湿	易	生垣	ヒマラヤ、中国原産
ヒサカキ	つばき科	常	広	高	5	★	遅	強	強	中	易	生垣、刈込物、食餌植物	陽光地に耐える、造園では低木、雌雄異株、中国原産
ヒノキ	ひのき科	常	針	高	30	★	速	中	中	中	難	生垣、食餌植物	サワラより姿上品
ヒマラヤスギ	まつ科	常	針	高	40	○	速	中	中	中	中	刈込物	大木移植可能、肥沃地を好む インド・ヒマラヤ原産
ピラカンサ	ばら科	常	広	低	3	○	速	強	中	中	難	生垣、刈込物、実物（色は赤、黄）、食餌植物	別名ピラカンサ、トキワサンザシ
ヒラドツツジ	つつじ科	常	広	低		○						花木（花色多し）	
フウ	まんさく科	落	広	高	15	○	速		やや強	中	易	公園・緑地、庭園、工場、街路樹、景観樹、緑陰樹、紅葉	アメリカフウより耐寒性は劣る
フジ（ノダフジ）	まめ科	落	蔓			○	中	中	中	湿	易		
フヨウ	あおい科	落	広	低	1～3	○	速	強	強	湿	中	花木（花色赤桃白）	移植をきらう
ブラタナス	すずかけのき科	落	広	高	20～30	○	速	強	強	中	易		現在生産量の多いのはモミジバズグ
ボケ	ばら科	落	広	低	1.5	○	速	強	中	中	中	刈込物、生垣、花木	変種にヒボケ、シロボケ、ヨドボケあり、花の色多し
マサキ	にしきぎ科	常	広	高	3～5	●	速	強	強	中	易	生垣、食餌植物	
マダケ	いね科	竹	高	10～18	○	速	中	中	乾	中	中	中国原産	
マテバシイ	ぶな科	常	広	高	10	○	速	強	強	中	中	高垣、食餌植物	
マユミ	にしきぎ科	落	広	高	5	○	中	中	中	湿	易	実物	種子は紅色、雌雄異株
マンリョウ	やぶこうじ科	常	低	0.5～1.0	●	遅	強	中	中	湿	易	実特物、食餌植物	
ミヤギノハギ	まめ科	落	広	低	2	○	速	強	中	中	易	花木	緩斜面の土留用とする
ムクゲ	あおい科	落	広	低	2～5	○	速	強	中	湿	易	生垣、花木（花色多し）	陰地に耐える、中国原産
ムベ	あけび科	常	蔓			○	速	中	中	湿	易	アーチ、パーゴラ、垣根	やや耐潮性あり 陽当地に耐える
ムラサキシキブ	くまつづら科	落	広	低	3～5	★	速	中	中	中	易	実物（紫）	白実のものがある
メタセコイヤ	すぎ科	落	針	高	30	○	速	中	強	湿	易	緑陰	公園、学校などの記念樹、中国原産
モウソウチク	いね科	竹	高	15～20	○	速	中	中	乾	中	中	中国原産	
モチノキ	もちのき科	常	広	高	8	●	遅	強	強	中	易	生垣、食餌植物	陽光地に耐える
モッコク	つばき科	常	広	高	10～15	●	遅	強	強	中	中	生垣、刈込物、食餌植物	大木移植可能、雌雄異株
モミ	まつ科	常	針	高	30～50	★	速	弱	中	乾	難	剪定をきらう	生長幼木遅く壮木速い
ヤダケ	いね科	竹	高	2～5	●	速	強	中	乾	易	易	地下茎は速くへ走らない。	
ヤツデ	うこぎ科	常	広	低	2～3	●	速	強	強	中	易	食餌植物	大気汚染に強い
ヤブツバキ	つばき科	常	広	高	15	●	遅	強	強	中	難	花木（花色赤、白）、生垣、食餌植物	園芸品種多し
ヤマザクラ	ばら科	落	広	高	10	○	速	弱	弱	中	難	花木	近縁にオオヤマザクラあり、大枝剪定は避ける。
ヤマブキ	ばら科	落	広	低	2	★	速	中	中	湿	易	花木（黄、白）	変種にヤエヤマブキあり、花が白いはシロヤマブキ
ヤマモミジ	かえで科	落	広	高	12～15	★	速	弱	弱	中	難		
ヤマモモ	やまもも科	常	広	高	15	★		強	強	中	中		成木は陽樹、果叢、山取物あり、肥料木、雌雄異株
ユキヤナギ	ばら科	落	広	低	1～1.5	★	速	強	強	中	易	花木	
ユリノキ	もくれん科	落	広	高	30	○	速	中	中	中	難		北米中部原産
ライラック	もくせい科	落	広	高	2～6	○	中	中	中	中	易	花木	半陰地にも生育、芳香、欧州原産
ラカンマキ	まき科	常	針	高	10	○	やや遅		強	中	中	日本庭園の代表的な重厚感のある主木、生垣	生長はイヌマキより遅く、寒さにやや弱い
レンギョウ	もくせい科	落	広	低	3	○	速	中	中	中	易	花木	雌雄異株

6) 樹木などの保全

景観形成基準

- 敷地内に生育する樹林は、保存するよう努めます。やむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめます。

景観エリア : 緑

- 樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 樹木は景観形成を図るうえで重要な要素であり、なかでも樹姿又は樹勢が優れたものは地域の景観を特徴づけ、その地域の景観の向上に重要な役割を果たしています。これらは長い年月をかけて育まれた、地域の重要な資源ともいえます。

敷地内に既存の樹木がある場合は、その樹木をできる限り修景に活かせるよう建築物等の配置を検討します。樹姿又は樹勢が優れた樹木の保存が難しい場合は、できる限り周辺に移植し、樹勢の回復を図ります。

木竹の伐採を行うにあたっては、周辺景観への影響に配慮するとともに、事前に樹木の樹種、樹齢、樹形等の価値を調査・検討を行います。

やむを得ず伐採を行った場合は、その周辺景観が良好に維持できるように補完措置や代替え措置を講じます。



地域の歴史的な景観を構成する重要な要素のひとつとなっている黒松を保存することにより、その景観が保たれている例



地域のシンボルとなる巨老木を保存することにより、歴史的なまちなみが保たれている例

(2) 工作物の建設など

- 1) 煙突又はごみ焼却施設・アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類するもの・記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するもの・高架水槽

景観形成基準	解説
○周辺に与える威圧感及び突出感を軽減し、修景緑化を図るための空地を確保するため、敷地境界線から極力後退します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○すっきりとした形態及び意匠とします。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	②
○落ち着いた色彩で周辺景観との調和を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	③
○周囲への威圧感や突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 景観エリア : 緑	④
○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。 景観エリア : 緑	⑤

▶ 解説 ① 敷地内における位置

工作物等は周辺の景観に圧迫感や威圧感を与えることがないように、できる限り敷地境界線から後退します。特に道路等の公共用地に接する敷地境界線からはできる限り大きく後退し、建築物等の威圧感・圧迫感を軽減するだけでなく、ゆったりとした道路景観を形成します。

また、同一敷地内に複数の工作物等が設置される場合は、なるべく1箇所にまとめるよう配慮します。

敷地内における位置については、P 22～25
「（１）建築物の建築など ３）敷地内における位置」も参照してください。

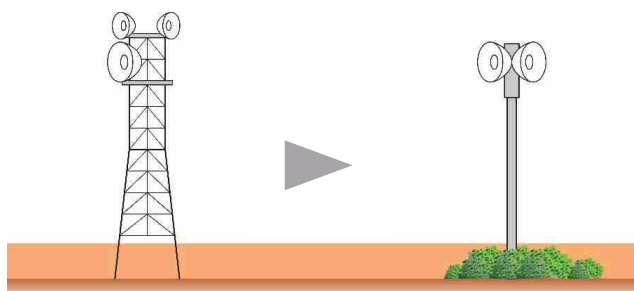


敷地境界線から後退し、植栽を行なうことで道路への威圧感、圧迫感を軽減した機械式駐車場の例

② 形態・意匠

工作物の形態・意匠については、周辺景観との調和が得られるよう、機能と構造強度を考慮したうえで、構造体そのものをスマートなデザインとしたり、ルーバーの取り付け等の景観的処理を行うことで、できる限りすっきりとした印象となるよう配慮します。

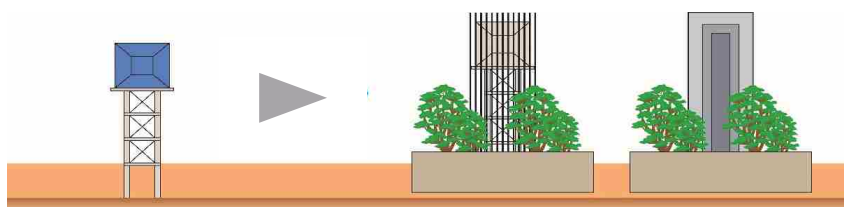
電波塔の場合



煙突の場合



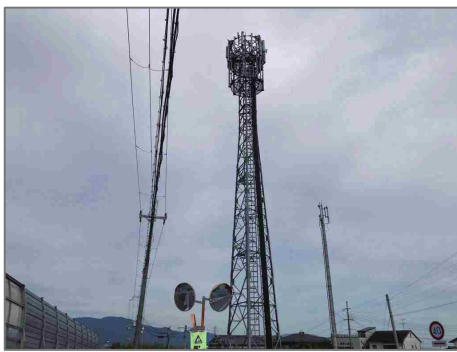
高架水槽の場合



③ 色彩

周辺景観との調和が得られるよう、鉄塔等のフレーム状の形態をもつ工作物の色彩は、山間部等緑の自然豊かな地域においては焦げ茶色、それ以外は灰色（亜鉛メッキ色）を基本とします。亜鉛メッキの光沢が、景観を阻害する要素となるおそれがあるため、メッキ後にリン酸処理を施す、耐候性鋼材を使用してメッキを省略するなど、周辺の景観と調和するよう配慮します。

原則として、計画地を中心に概ね半径5 km 以内の範囲にある主要な視点場（不特定多数の人が利用する道路や公園、公共施設等）から望見した場合に、背景となる景観の大半が天空であれば灰色（亜鉛メッキ色）に、山並みや樹林であれば焦げ茶色と判断します。



背景となる景観に合わせて灰色に着色した例



背景となる景観に合わせて焦げ茶色に着色した例

色彩については、P13～21「（1）建築物の建築など 2）色彩」も参照してください。

なお、高さが60m以上の鉄塔等、航空法により赤白の着色（昼間障害標識）もしくは高光度航空障害灯又は中光度白色航空障害灯の設置が求められる場合は、なるべく高光度航空障害灯又は中光度白色航空障害灯とし、周辺の景観との調和に配慮します。

- ※主要な視点場：
- 湖岸、湖上、湖岸道路、琵琶湖近傍の史跡名勝等において不特定多数の人が利用する場所
 - ・レクリエーション施設（眺望台、公園、水泳場等）
 - ・公共公益施設（博物館、公民館、運動施設、道の駅等）
 - ・自然公園、都市公園施設（湖岸緑地他）
 - ・史跡名勝（史跡、神社仏閣他）
 - ・交通施設（港湾、湖岸道路、航路等）

④ 敷地内の緑化

施設の規模、形状に合わせ、敷地内の緑化を積極的に施します。

敷地の外周部は、道路から容易に望見できないよう、遮へい性の高い生垣等で緑化します。また、常緑の中・高木をとり入れた緑化により、1年を通して修景の効果が上がるよう、配慮します。

ただし記念塔等で、周辺の景観を引き立たせ、地域の良いシンボルとなると判断され、かつ、樹木の植栽が好ましくない場合は、その限りではありません。

敷地内の緑化については、P 29～39「（１）建築物の建築など ５）敷地内の緑化」を参照してください。

⑤ 樹木などの保全

樹木などの保全については、P 40「（１）建築物の建築など ６）樹木などの保全」を参照してください。

琵琶湖のヨシ原（群落）は、魚や鳥等の住処であるとともに、琵琶湖とともにある大津らしい風景のひとつでもあります。このヨシ原（群落）を健全に維持管理するために、昔から人々の生活に密着して冬の刈取り、火入れ等の作業が行われており、人々の生活に基づいた風物詩となっています。

近年の社会変化の中で、その貴重なヨシ原（群落）は減少傾向にあることから、ヨシ原が敷地内にある場合は、できる限り保存するように努めます。



雄琴付近のヨシ原



2) 彫像その他これに類するもの

景観形成基準	解説
○周辺景観に調和した形態及び意匠とし、けばけばしい色彩としません。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○修景緑化を施します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 景観エリア : 緑	②

▶ 解説 ① 形態・意匠・色彩

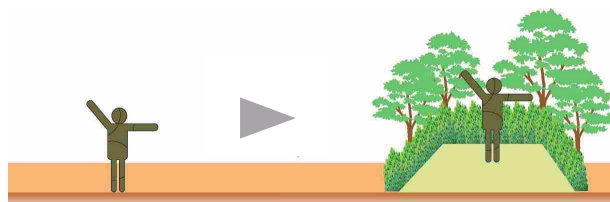
彫像やモニュメント等の形態・意匠は、原則として地域の景観になじみ、その景観を引き立たせるようなものとします。色彩についても、原則として地域の景観を阻害するけばけばしい色彩のものは避けます。やむを得ず特異なものを設ける場合は、道路から容易に望見できない位置に設けるか、敷地外周部に遮へい措置を講じます。

ただし周辺の景観を引き立たせ、地域の良好なシンボルとなると認められる場合や、芸術作品展等の開催に伴い一時的に設置するものは除きます。

形態・意匠については、P 3～12「(1) 建築物の建築など 1) 形態・意匠」を参照してください。色彩については、P 13～21「(1) 建築物の建築など 2) 色彩」を参照してください。

② 敷地内の緑化

彫像を引き立たせるとともに、周辺景観との調和を図るため、積極的に敷地内を緑化します。特に道路から後退してできる空地は、緑化に努めます。敷地内の緑化については、P 29～39「(1) 建築物の建設など 5) 敷地内の緑化」を参照してください。



周辺の景観に調和した落ち着いた色彩の彫像の例



積極的な緑化により、彫像を引き立たせるとともに、周辺景観との調和を図った例

3) 汚水又は廃水処理する施設

景観形成基準	解説
○敷地境界線から極力後退します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○平滑な大壁面が生じないよう、陰影効果に配慮するとともに、外部に設ける配管類は、目立たなくします。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	②
○けばけばしい色彩とせず、落ち着いた色彩で周辺景観との調和が得られるものとします。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	③
○敷地外周部は、生垣等で緑化し、容易に望見できないようにします。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○常緑の中・高木を取り入れた樹木により修景緑化を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 景観エリア : 緑	④
○敷地内に生育する樹林は保存するよう努めます。やむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめます。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。 景観エリア : 緑	⑤

▶ 解説 ① 敷地内における位置

敷地内における位置については、P 22～25 「（１）建築物の建築など ３）敷地内における位置」を参照してください。

② 形態・意匠

形態・意匠については、P 3～12 「（１）建築物の建築など １）形態・意匠」を参照してください。

汚水、廃水処理施設の壁面は、周辺地域に圧迫感や威圧感を与えないよう、陰影効果を考慮して、表面の形状や色彩・素材等を工夫します。また、むき出しとなった配管類は、本体と同色の塗装を施す、道路から見えにくいところにまとめるなどで、雑然とした印象を軽減します。

③ 色彩

色彩については、P 13～21 「（１）建築物の建築など ２）色彩」を参照してください。

④ 敷地内の緑化

施設の規模、形状に合わせ、修景緑化を積極的に施します。

敷地の外周部は、道路から容易に望見できないよう、遮へい性の高い生垣等で緑化します。

また、常緑の中・高木をとり入れた緑化により、１年を通して修景の効果が上がるよう、配慮します。

敷地内の緑化については、P 29～39 「（１）建築物の建設など ５）敷地内の緑化」を参照してください。



樹木により遮へいすることで、周辺に与える影響を軽減した例
敷地外から見たところ（左）



敷地内の様子（右）

⑤ 樹木などの保全

樹木などの保全については、P 40 「（１）建築物の建築など ６）樹木などの保全」を参照してください。

琵琶湖のヨシ原（群落）は、魚や鳥等の住处であるとともに、琵琶湖とともにある大津らしい風景のひとつでもあります。このヨシ原（群落）を健全に維持管理するために、昔から人々の生活に密着して冬の刈取り、火入れ等の作業が行われており、人々の生活に基づいた風物詩となっています。

近年の社会変化の中で、その貴重なヨシ原（群落）は減少傾向にあることから、ヨシ原が敷地内にある場合は、できる限り保存するように努めます。

4) メリーゴーラウンド、観覧車、飛行塔、コースター、ウォーターシュートなどの遊戯施設

景観形成基準	解説
○周辺に与える威圧感及び異様さを軽減し、空地を確保するため、敷地境界線から極力後退します。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工	①
○敷地外周部は、規模に応じた樹木で、周辺景観との緩衝帯となる植栽を行います。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工 ○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 景観エリア： 緑	②
○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工 ○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。 景観エリア： 緑	③

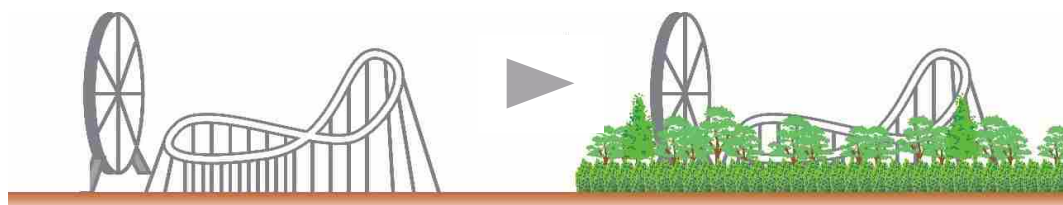
▶ 解説 ① 敷地内における位置

敷地内における位置については、P 22～25「(1) 建築物の建築など 3) 敷地内における位置」を参照してください。

② 敷地内の緑化

これらの施設は、周辺の景観と調和しにくく、形態・意匠・色彩の面から特殊な景観となることから、周辺景観に与える影響を和らげるため、できる限り遮へいに努めるとともに、積極的な修景緑化等を行います。

これらの施設には、観覧車等眺望を目的とした施設や相当の高さを有する施設等、遮へいが不可能な施設もあるため、施設外周部にボリュームのある緑化措置を講じることで、周辺の景観からの突出感を緩和します。



これらの施設により、あえて特徴的な景観をデザインする場合においても、周辺景観とのバランスに配慮します。

遊園地等においては、施設の用途上、さまざまな種類の樹木が植栽されることが予想されますが、敷地境界線に面した部分と湖岸や湖岸道路に接する部分については、特に現存植生に配慮したものとします。

敷地内の緑化については、P 29～39「（１）建築物の建築など ５）敷地内の緑化」を参照してください。

③ 樹木などの保全

樹木などの保全については、P 40「（１）建築物の建築など ６）樹木などの保全」を参照してください。

琵琶湖のヨシ原（群落）は、魚や鳥等の住处であるとともに、琵琶湖とともにある大津らしい風景のひとつでもあります。このヨシ原（群落）を健全に維持管理するために、昔から人々の生活に密着して冬の刈取り、火入れ等の作業が行われており、人々の生活に基づいた風物詩となっています。

近年の社会変化の中で、その貴重なヨシ原（群落）は減少傾向にあることから、ヨシ原が敷地内にある場合は、できる限り保存するように努めます。

- 5) アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシャープラントその他これらに類する製造施設及び石油、ガス、LPG、穀物、飼料などを貯蔵する施設その他これらに類するもの

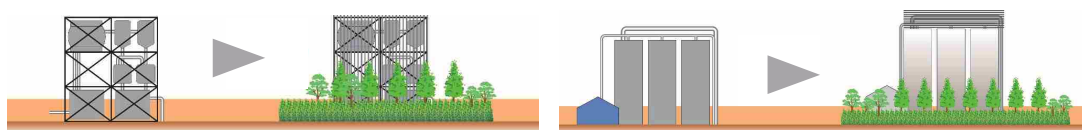
景観形成基準	解説
○周辺に与える威圧感及び突出感を軽減するため、敷地境界線から極力後退します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○壁面、構造等の意匠が周辺景観に調和するよう配慮し、外部に設ける配管類は、目立たなくします。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	②
○落ち着いた色彩で周辺景観との調和を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	③
○周辺への威圧感や突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。 景観エリア : 緑	④
○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工 ○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。 景観エリア : 緑	⑤

▶ 解説 ① 敷地内における位置

敷地内における位置については、P 22～25 「(1) 建築物の建築など 3) 敷地内における位置」を参照してください。

② 意匠

これらの工作物の壁面は、周辺地域に圧迫感や威圧感を与えないよう、陰影効果に配慮します。また主となる構造や施設に附属するむき出しとなった配管類やコンベア一類は、構造体そのものの形態を見直し、道路から見えにくいところへの配置、ルーバーの取り付け、本体と同色の塗装等の景観的处理を行うことで、できる限りすっきりとした印象となるよう配慮します。



意匠については、P 8～12 「(1) 建築物の建築など 1) 形態・意匠 1) — 5 意匠」を参照してください。

③ 色彩

色彩については、P 13～21 「(1) 建築物の建築など 2) 色彩」を参照してください。

④ 敷地内の緑化

敷地内の緑化については、P 29～39 「(1) 建築物の建築など 5) 敷地内の緑化」を参照してください。

⑤ 樹木などの保全

樹木などの保全については、P 40 「(1) 建築物の建築など 6) 樹木などの保全」を参照してください。

琵琶湖のヨシ原（群落）は、魚や鳥等の住処であるとともに、琵琶湖とともにある大津らしい風景のひとつでもあります。このヨシ原（群落）を健全に維持管理するために、昔から人々の生活に密着して冬の刈取り、火入れ等の作業が行われており、人々の生活に基づいた風物詩となっています。

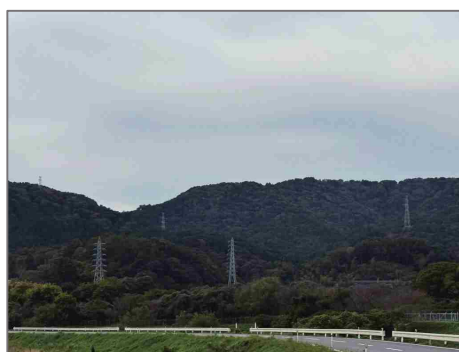
近年の社会変化の中で、その貴重なヨシ原（群落）は減少傾向にあることから、ヨシ原が敷地内にある場合は、できる限り保存するように努めます。

6) 送電線鉄塔及びその電線路

景観形成基準	解説
○山稜の近くでは、稜線のシルエットを乱さないよう、尾根から極力低い位置とします。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工	①
○雑然とした景観とならないよう配慮し、落ち着いた色彩とします。 景観エリア： 緑 低 市 沿 商 工	②

▶ 解説 ① 位置

本市の景観の特徴である山並の尾根線の美しいシルエットに配慮し、送電鉄塔は、山陵の近傍にあっては、稜線を乱さないよう、尾根からできる限り低い位置とします。横断するものについてはその限りではありません。



稜線を乱さないよう、尾根からできるだけ下げて設置した例

② 形態・色彩

送電線鉄塔が林立することにより雑然とした景観とならないよう、形態の簡素化を図ります。

色彩は、周辺との調和に配慮した落ち着いた色彩とし、季節による周辺の色の変化を考慮して色調を決めます。

鉄塔等のフレーム状の形態をもつ工作物の色彩は、山間部等、緑の自然豊かな地域においては焦げ茶色や暗緑色、立体的な背景の少ないところにあっては天空になじませるためグレー系の亜鉛メッキした後にリン酸処理を施し、くすんだ外観とすることを基本とします。

また、亜鉛メッキの光沢を抑えるため、耐候性鋼材を使用してメッキを省略するなどの対応も考えられます。



背景の山並みの景観に配慮し、焦げ茶色とすることで、周辺の景観と調和させた例



基部の緑化により鉄塔のもつ圧迫感を軽減させ、周辺景観との調和を図った例

色彩については、P43「(2) 工作物の建設など 1) 煙突又はごみ焼却施設・アンテナ、鉄筋コンクリート造りの柱、鉄柱その他これらに類するもの・記念塔、電波塔、物見塔その他これらに類するもの・高架水槽 ③色彩」も参照してください。

7) その他

都市河川沿岸景観エリア・自然河川沿岸景観エリアの基準は、個々の景観エリアの基準に加えて配慮するものです。

河川沿岸景観エリアにおける工作物は、以下の基準に配慮します。

景観形成基準			
○河川に面する敷地内の空地は、適切な緑化を行うことなどにより、緑豊かなものとしします。			
景観エリア		都河	自河
○河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。			
景観エリア		都河	
○河川側の敷地境界から極力後退し、低・中木又は生垣による緑化を行うことにより、周囲の田園風景や背後の山並みと一体的な自然景観を形成するよう工夫します。			
景観エリア			自河

▶ 解説 ① 敷地内の緑化

敷地内の緑化については、P 29～39 「（１）建築物の建築など ５）敷地内の緑化」を参照してください。

(3) 開発行為

1) 法面などの修景

景観形成基準	解説
○造成等においては既存樹木を保存するよう配慮します。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	①
○造成等に係る切土及び盛土に伴い生じた法面には、適切な植栽を行います。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	②
○擁壁等の構造物は、石材等の自然素材を用います。ただし、これにより難しい場合はこれを模したものをを用います。これらの素材を用いることができない場合は、壁面の緑化、構造物前面の植栽等による修景措置を講じます。 景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工	③

▶ 解説 ① 樹木などの保全

樹木などの保全については、P40「(1) 建築物の建築など 6) 樹木などの保全」を参照してください。

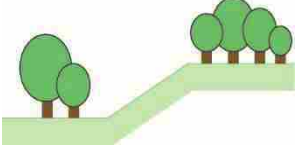
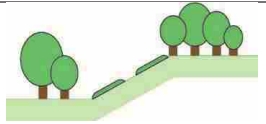
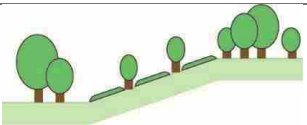
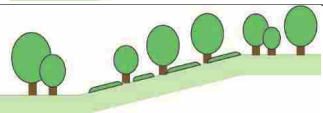
② 法面の緑化

造成等を伴う開発行為の多くは地形を大きく改変するため、景観に大きな影響を与えるものです。

造成等に伴って生じた法面に適切な植栽を行うことにより、土砂の流出や法面の崩壊を防ぐとともに、緑豊かな景観を形成します。

法面勾配と樹木の関係

法面の緑化を行う際は、あらかじめそれに見合った法勾配や植栽地盤の造成が必要です。勾配ごとに植栽可能な樹木の目安は以下のとおりです。

勾配	断面パターン	植栽可能樹木
1 : 1.5 (66.6%) (33° 40')		地被 芝
1 : 1.8 (55%) (29° 3')		地被 低木
1 : 3 (33.3%) (18° 30')		地被 低木 中木
1 : 4 (25%) (14° 00')		地被 低木 中木 高木

出典：造園施工管理技術編（（一社）日本公園緑地協会）



造成に際し、法面を適切に緑化することで新しいまちなみ景観にうるおいを与えている例

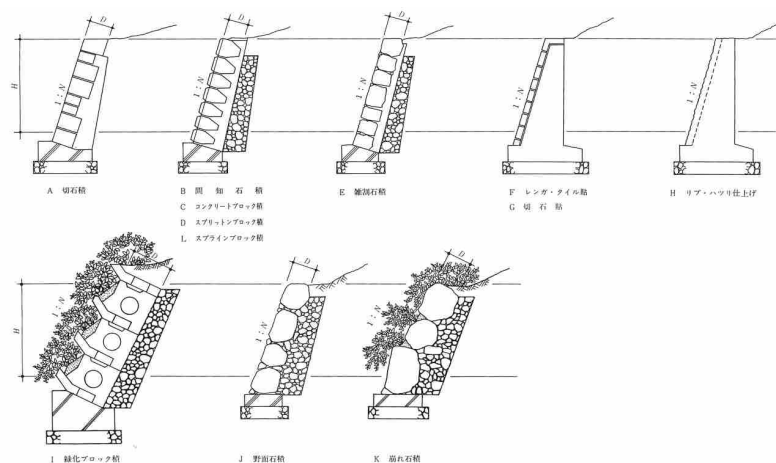
▶ 解説 ③ 擁壁などの素材

造成に伴い整備されるコンクリート擁壁は、その大きさや素材感から、地域の景観を無機質なものにするおそれがあります。造成に際しては、できる限り自然環境を保存するよう努めるとともに、景観に配慮した構造物のあり方を工夫します。

構造物の素材は、周辺の景観に調和する石材等の自然素材を用いることを基本とします。やむを得ず、天然素材以外の材料を使用する場合は、これを模したものをを用いることで景観との調和を図ります。自然素材やそれを模した素材も用いることができない場合は、壁面の緑化、構造物前面の植栽、化粧型枠等により積極的に景観的措置を講じます。

特に、道路（管理用の通路は除く）、都市河川若しくは公園に面して、概ね高さ2m以上の擁壁を設ける場合は、周辺景観に与える影響が大きいことから、その勾配や壁面形状を変化させるなど、圧迫感や威圧感を軽減する修景措置を講じます。

擁壁の種類



擁壁を石積みとすることで歴史的なまちなみ景観を維持している例



自然石の石積み擁壁とすることで、自然景観と調和させた例



◀コンクリートの擁壁を化粧型枠により修景処理することでまちなみ景観に変化を与えている例

2) その他

景観形成基準

○開発行為の区域において継続的な景観形成ができるよう、地区計画、景観協定、建築協定及び緑地協定等を定めるよう努めます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 地区計画、景観協定、建築協定及び緑地協定等の制度を活用して、地域の景観特性に合ったルールを定めることで、継続的に高い質の景観形成を図ります。

地区計画	地区計画とは、地区の課題や特徴を踏まえ、住民からの提案や住民参画のもと、住民と市とが連携し、都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていくもの。地区整備計画は、地区計画において定められる詳細計画。
景観協定	景観法に基づき、景観計画区域内の一団の土地の所有者、借地権者の全員の合意により、良好な景観を形成するために結ぶ協定。定める内容は住民間で決められ、建築物や工作物のデザインをはじめ、緑化や屋外広告物の表示、ショーウィンドウの照明時間等、良好な景観形成に関する様々な内容について定めることができる。協定は、所有権等が移転した場合にも継承される。
建築協定	住宅地としての環境や商店街としての利便を高度に維持増進するなど建築物の利用を増進し、かつ土地の環境を改善するために、市町村条例に建築協定の締結に関する旨が定められている場合に、土地所有者等がその全員の合意により、一定の区域を定め、建築物の建築・位置・構造・用途・形態・意匠等に関して、建築基準法に定められた制限よりも厳しい基準を設けて、居住環境の維持、保全を図ろうとする協定。
緑地協定	都市緑地法に基づき、一団の土地又は道路・河川等に隣接する相当の区間にわたる土地の所有者等がその全員の合意により、都市の良好な環境を確保するために結ぶ緑地の保全又は緑化の推進に関する協定。

(4) 太陽光発電設備等の建設など

1) 共通事項

景観形成基準

○太陽電池モジュール等は、黒色又は濃紺色若しくは低彩度・低明度の色彩とし、低反射でできるだけ模様が目立たないものとします。

景観エリア	:	緑	低	市	沿	商	工
-------	---	---	---	---	---	---	---

○附属設備は、周辺景観と調和した色彩とします。

景観エリア	:	緑	低	市	沿	商	工
-------	---	---	---	---	---	---	---

- ▶ 解説 附属設備の外観色彩は、周辺の樹木の緑、土や水等の自然の色となじみやすい、暖色系の低彩度の色としてください。

2) 地上に設置する平面的に並べるもの（平面型）

景観形成基準

○敷地境界線から極力後退します。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○敷地内に生育する樹林は保存するよう努めます。やむを得ず伐採するときは、必要最小限にとどめます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

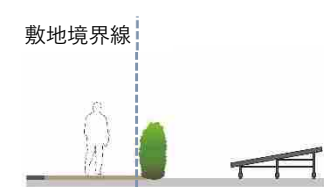
○常緑の中・高木を取り入れた樹木により修景緑化を図り、最上部は、修景植栽の高さより低くし、可能な限り周囲から望見できないように努めます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

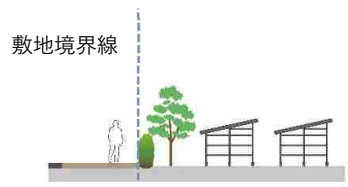
○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 周囲から太陽光発電設備等が見えにくくなるように、修景緑化を施します。通りに面して緑化を行う場合は、まちなみの連続性に配慮してください。



敷地境界線から極力後退します。



周囲への威圧感や突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。

3) 地上に設置する支柱上に設けるもの（支柱型）

景観形成基準

○周辺に与える威圧感及び突出感を軽減し、修景緑化を図るための空地を確保するため、敷地境界線から極力後退します。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○すっきりとした形態及び意匠とします。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○落ち着いた色彩で周辺景観との調和を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○樹姿又は樹勢が優れた良好な樹木がある場合は、修景に活かすよう配慮します。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、その周辺に移植するよう努めます。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復を図ります。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○敷地内に生育するヨシ原等は、保存するよう努めます。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○周囲への威圧感や突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

○植栽は、現存植生を考慮し、周辺環境と調和する樹種とします。

景観エリア : 緑 低 市 沿 商 工

▶ 解説 周囲から太陽光発電設備等が見えにくくなるように、修景緑化を施します。通りに面して緑化を行う場合は、まちなみの連続性に配慮してください。



敷地境界線から極力後退します。
周囲への威圧感や突出感を和らげるよう、高さを勘案した樹種及び樹木を選び、植栽位置を考慮します。

(4) 太陽光発電設備等の建設など

2 平面型

3 支柱型

大津市景観計画ガイドライン

② 景観エリア基準編

令和7年(2025年)3月31日策定

発行者	大津市都市計画部都市計画課
所在地	〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号
電話	(077)528-2956
E-mail	otsu1303@city.otsu.lg.jp